

研修所について

弁理士会研修所所長 村木清司



アンケート調査

ご存知のように、本年4月に弁理士法の一部を改正する法律（以下一部改正法）が成立し、弁理士も所定の研修と試験を受けることにより、一定の侵害訴訟事件に訴訟代理人として業務を行うことが出来るようになりました。法律が改正され、侵害訴訟における訴訟代理人（以下付記弁理士）の途が開けたのですが、果たしてどの程度の数の弁理士が付記弁理士になることを希望しているのか、本当の所はわかりませんでした。そこで、実際に研修をどのくらいの数の弁理士が希望をしているのかについて改めてアンケート調査をしました。その結果は、初年度の研修を受けたいという希望者が1,732人、次年度以降に受けたいという弁理士が533人という結果がでました（回答総数1,908）。当初予測したよりはるかに多い数字です。弁理士が、特許等の侵害訴訟代理の資格取得に熱意を燃やしていることがわかります。実際には、回答はしなかったが、本当は付記弁理士になることを希望している方がまだ相当数いると思われるので、さらに希望者の数が増えると思います。また、今後、弁理士の合格者数が増えれば、毎年少くとも300人以上の新人を加えた形での研修が必要になります。

能力担保研修

研修所では、能力担保研修を行って下さる講師の推薦を弁護士会にお願いをしていますが、現在、東京三会（東弁、一弁、二弁）、大阪弁護士会、名古屋弁護士会の了解もとれ、講師の確保の目的が立った状態にあります。現在、東京で8～10クラス、大阪4クラス、名古屋1クラスがほぼ確保できている状態にあります。地方に関しては、中国・四国地区での研修もほぼ目的が立った状態です。

能力担保研修に先立つ、いわゆる民法、民事訴訟法の基礎研修も9大学の協力を得て、最も早い青山学院大学の講座では、9月末に終了式が行われました。

知的財産戦略会議

能力担保研修については、一部改正法の衆参両議院の付帯決議だけでなく、知的財産戦略会議の中でも具体的に挙げられており、早急な研修及び試験の実施が要請されています。このことは、多くの弁理士を付記弁理士として出来るだけ早く養成し知的財産に関する紛争解決に貢献させることが社会的な要請であることを意味しています。

著作権研修

知的財産戦略会議の中で知的財産基本法の制定が掲げられ、早ければ今年中にも国会（臨時国会）に上程される予定であるといわれています。知的財産という概念がわが国の政策運用上だけではなく、法律制度の中にも取り込まれ、我々も、知的財産保護の専門家として位置づけられます。長く、工業所有権の専門家として業務を携わってきた弁理士は、改めて著作権を含む知的財産権全般の専門家として社会に認識されることが必要です。平成12年の弁理士法の全面改正に伴う義務研修では、既に9割以上の弁理士が著作権法についての研修を終えています。著作権の専門家群といえるにはまだまだの状態にあると思います。さらに一層の研修を行うために、文部科学省著作権課の協力を得て、岡本課長による特別研修と、著作権契約を中心とする著作権課と弁理士会の特別研究会が発足することになっています。商標、不正競争を専門とする方々と同様に、著作権を専門とする弁理士のグループの出現が待たれます。

先端科学技術研修

早稲田大学及び慶応義塾大学と提携しての、パイオと情報工学に関する先端科学技術研修は前期の研修を終え、両方で約100人の弁理士が研修を終え、新しい研修生を対象とする後期の研修が始まりました。自民党の司法制度調査会や他の会議の場で、日本弁理士会は先端科学技術に精通した弁理士をどうやって育成するのかという厳しい質問を受けて来ましたが、それに対する初めての回答ができることになりました。さらに、大阪と東京の他の大学との話し合いも始まっていますが、特に、東京大学の先端科学研究センターとの間でも弁理士の研修についての話し合いが進んでいます。社会の期待を担って、世界の先端に行く種々の科学技術の先端分野において、その権利化と紛争解決のいずれの面においても世界に通用する弁理士を輩出することが必要です。そのような研修の機会を会員の皆様に提供することが研修所の役目であると考えています。

研修所の運営

研修所は、運営委員全体による運営会議、正副所長会議、運営委員が直接携わる12の部会、事務局の研修課の活動からなっています。研修所全体では約100人の会員がボランティアで活動をしています。何の報酬があるわけでもないのですが、運営委員の皆さんが情熱を持って我々弁理士のために、また、知的財産保護のために日夜がんばっています。

展 望

司法制度改革の流れの中でロー・スクールが平成16年に発足します。また、知的財産戦略会議には、知的財産を専門とする専門職大学院構想が提案されています。ロー・スクールの卒業生が世に出てくる平成18年以降、果たして世の中にどの制度が最も貢献するのが問われます。それまでに、出来るだけ、我々弁理士は実力を付けて、世の中の問いに答えたいものです。

日本弁理士会中央知的財産研究所について



中央知的財産研究所所長 木戸一彦

日本弁理士会中央知的財産研究所（以下、研究所という）は、長期的及び国際的視野から内外の知的財産及び弁理士に関する諸問題についての調査、研究及び情報の提供並びにこれらに関連する諸事業を行うことにより、知的財産権制度及び弁理士制度の健全な発展に資することを目的として、1996年4月1日に発足し、第8年目を迎えることができました。

1. 研究の成果

稲木前所長の下で、昨年度研究を終了しました研究課題のうち、「ビジネス関連特許について」は、平成14年4月30日に研究報告第8号として、また、「バイオテクノロジーに関する法的保護のあり方」及び「不正競争防止法第2条第1項第1号、同第2号による商品形態の保護について」は、平成14年5月31日に研究報告第9号及び同第10号として、皆様のお手元にお届けすることができました。また、「均等論」についても近々お届けできるよう鋭意努力中です。

2. 現在行われている研究課題及び予定されている研究課題

「不正競争防止法第2条第1項、同第2号について」 担当安原正義副所長

不正競争防止法の特定事項が弁理士の業務範囲に入ったことから、商品等表示全般に亘って昨年度から研究を引き続いて行っています。

「特許を受ける権利の研究」担当本庄武男副所長

近畿支部を中心とした会員、弁護士、学者等の方々により、6月から研究を開始しています。

「クレーム解釈論について」担当松田嘉夫副所長
主に東京以北を中心とした会員、弁護士、学者等の方々により、7月から研究を開始しています。

その他に三好秀和副所長により、「これからの知財で保護すべきもの」といったようなテーマで、10月頃から研究を開始できるよう準備中です。

3. 現在検討していること

研究成果について公開発表会を開催すること。

弁理士会の人材育成のために、若手の研究員の登用を位置づけること。

研究成果をよりタイムリーに皆様にご報告できるようにすること。

4. お願い

お陰様で、これまでの研究報告は、いろいろな分野で着目されてきて、論文等に引用されだしてきました。今後も、研究課題の選定や研究員（会員及び会員外）の人選について、情報や意見をお寄せ頂ければ幸甚に存じます。

日本弁理士会の支援活動



日本知的財産支援センターセンター長

竹内三郎

知的財産戦略大綱

7月3日に知的財産戦略大綱が政府決定された。創造の推進、保護の強化、活用の促進、人的基盤の充実、に総合的な取組みが必要とし、重点事項として、世界特許に向けた取組の強化、実質的な特許裁判所機能の創出、模倣品・海賊版等の対策の強化、営業秘密の保護強化、大学の知的財産の創出と管理機能の強化、知的財産専門人材の育成などを挙げている。

思うに、アメリカのプロパテント政策は軸足がアメリカ経済を世界に押出すことにあったものようであるが、上記大綱は知的財産環境の整備とレベルアップという大義が描かれているようでもある。飛躍した主観であるが、いずれであっても知財重視は望ましい姿であり、何とか知的財産が飛躍の動力になるという目的が達成できるように我々自身努力し、また協力していくことが必要である。

○大学などの支援

上記大綱の施策との関係でみたとき、当センターの活動はどのようであろうか。

当センターは設立4年目であるが、設立当初から発信している重点活動の一つが大学支援である。

大学支援は、新技術の創出という短期的観点からすれば、教授や研究員への知的財産の創出協力、知的財産権意識の啓発であり、知的財産重視土壌の醸成という長期的観点からすれば、教育の一環としての一般学生の啓発であり、具体的にはセミナーなどの企画、講師・相談員の派遣である。

大学支援の一つの難関は、支援を受け付ける体制の難解さと硬さにある。組織を動かせる人がその気にならなければ実効性が生じないが、これは企業の場合でも同様であろうか。

受信アンテナの設置を検討してみようか、という意識が大学側に徐々に出始めつつあるという現状が、上記大綱の影響も出て急速に前進することを期待したい。

啓発が一步前進するには、大学内での知的財産管理者の出現が望まれる。当センターでは、そのための人材育成支援体制の構築準備を進め、そのデータベース作りの準備を始めつつある。知的財産分野の人材育成は自治体などの公的機関や団体にも必要であろう。支援範囲は拡大し得るものと思われる。

教育にもインセンティブが必要であろう。このためには成果が見える具体策もほしい。コンテスト或いは検定システムなどのようなものを日本弁理士会が大学などに提供できることが望まれる。このような方向も検討課題としている。

土壌という点からすれば、知的財産の花が咲き競うためには、本質的には小中学生への啓発がなければならず、この支援は課題として残る。

これらの支援活動の対象には、自治体などの公的機関・団体なども含まれる。

○中小企業などの支援

ベンチャーといい中小企業といい、前向きな企業の多くは知的財産意識を持っている。開発者の最も大きな問題は、資金と規制であろう。

日本弁理士会では、特許出願等援助制度を設けており、資力の無い者（中小企業、学生、一般個人など）の有用発明の出願費用援助又は貸与を受け付けてきている。当センターで審査の上、支援が実行されている。

しかしながら、事業化のためには多額な開発資金が必要であり、その一法として公的助成などの活用が必要であろう。その観点からの支援策として、当

センターには資金はないが情報協力は可能であり、一昨年に「中小企業の技術開発にかかる公的補助・助成事業に関する調査」を全国的に実施し、また昨年度はその積み増しを行い、それらをまとめた冊子は種々機関・団体に配布し、またその内容は日本弁理士会のホームページに掲載している。利用を期待する。

今年度は、より有効な支援に資するべく、中小企業の実態把握を行うサンプリング調査の企画が進行中である。

特許などの知的財産相談による支援

日本弁理士会館、大阪分室、名古屋分室、福岡相談室では、弁理士が交代で常設無料相談を開催している。これは当センター活動の一環であるが、会館所在場所での会としての社会的サービスである。

全国的には各地に亘って、個々の弁理士が弁理士活動として発明協会や商工会議所等などと協同して無料相談を行っている。弁理士への相談はこれらや各地の特許事務所を利用することで十分に果たせるものとする。

当センターは公的機関・団体、大学などから要請を受けて相談員（支援員）を派遣している。

なお、前記の全国に亘る弁理士の相談の場では、種々な知的財産の取組についての課題解決も可能であろうし、相談者が希望すれば、弁理士との付き合いが生じる場として利用も可能であろう。

種々な支援

当センターでは支援要請に可能な限り応じる意識で相談を受け、検討を進めるつもりである。

ただし、当センターの活動は原則的には、弁理士

活動のないところ、公的關係での要請を必要とするところ、個人レベルでの対応が難しいところなどであり、個人的事業への協力は弁理士が行うもので、当センターの関わる場所ではないと考える。

センター組織

センター組織は、センター長1名、副センター長6名、運営委員50名（部長5名、副部長を含む）により、5つの部を構成し、運営委員はいずれかの部に属し、部活動が中心となって運営されている。

5つの部は次のとおりで、列記した活動が中心となっている。

1. 総務部 = センターだよりと年報の発行、パンフの修正・増刷、支援員研修会の開催、支援員データベースの整備とアンケート、支部地区部会との交流、支援員登録証発行の検討、各部間の調整、規則類の整備、見直し等
2. 出願等援助部 = 出願援助（給付、貸与）申請の審査、改善検討
3. 第1事業部 = 常設特許相談室の運営・改善、弁理士の日全国一斉無料相談の運営、相談員との意見交換会、講演会セミナー、他団体等への相談員・講師の派遣、発明展等への審査員の派遣、これらのマニュアル作り等
4. 第2事業部 = 大学、TLOへの支援活動、島根県への支援事業の実施、マニュアル作り、講師テキスト作成の検討等
5. 第3事業部 = 中小企業ベンチャー支援、全国の助成融資制度の継続調査と活用法の検討、中小企業の実態調査、中小企業向けQ&A集作成の検討等

大波に揺れる知財仲裁センター



日本知的財産仲裁センター長
吉田 研二

1. 時代を先取りした仲裁センター

弁理士による侵害訴訟代理権の獲得に、仲裁センターが露払いとして果たした功績は広く認められるところである。

時代は更に1枚ページを捲り、司法制度改革推進本部は、ADRを司法改革の柱の一つに据えた。仲裁センターが設立されて足かけ4年後のことである。センターは、正に当事者による主体的解決の時代を先取りしていたと言えよう。

しかしながら、このような大きなうねりの中で、センターは依然として波に翻弄される小舟のような状況から脱していない。

お願いキャンペーン

- 仲裁センターは他人事ではない -
- 仲裁センターのことをより良く理解しよう -
- 仲裁センターを通して弁理士による紛争解決手法を確立しよう -

2. 低値安定の申立件数

	調停・仲裁申立	JPドメイン申立
1998年	4	-
1999年	5	-
2000年	5	2
2001年	8	11
2002年	2	6

これは仲裁センターへの申立件数の推移である。決して多い数ではない。最近の侵害訴訟件数が数百件に上ることを考えると、あるいは特許庁の判定申立が百数十件に上ることを考えると、もう少し仲裁が見直されて良いと思える。

なぜこのような結果が出るのか。二つだけ巷間言われていることを記す。

国の権威に守られていないことが不安

実績が少なく評価が定まらない

世の中がADRについてこのように関心を持ったのは我が国の歴史上初めてである。このような時代にセンターが世の中から認められないという事態が生じてはならない。仮にこのような事態を予想するならば、おそらく我々弁理士以外の誰かが知財ADRという看板を掲げているであろう。そのような事態を招かないために我々は何をすべきなのか。

3. 国の権威がそんなに欲しいか？

ADRは、本来、裁判の代替物ではなく、もっと広く、深く、且つ当事者に親身になった解決手法を提供するものでなければならないと思う。あちこちで、裁判は御上の権威があるから受け入れるが、仲裁センターでは社長が納得しない、という意見を聞く。国の権威があれば、押しつけられた結果で満足するのだろうか。ADRはあくまで当事者の主体による解決である。

日本社会は、あらゆる意味で、官から脱皮しようとしている。少なくとも官による綻びが至るところで目を覆う程に大きくなっている実態から、我々は右往左往しながらも、新しい秩序を求めている。まさに次の50年に向けての過渡期にあると言える。ADRは揺籃期ではあるが、司法に対する一つの確実な方向を示している。

過去の国の権威頼みを振り捨てて、自らの自信を評価をしようではないか。

4. 自らの手で

鶏と卵を引くまでもなく、実績が無いことと申立が少ないことのどちらを先に考えるかはあまり意味がない。

弁護士会が主催する多くの仲裁センターは年百件

以上の申立を受けている。しかし、その創設時においては、多くの弁護士が積極的に事件を仲裁に持ち込み、これを実績として軌道に乗せたと聞いている。翻って、仲裁センターの実績を見ると、弁理士による持ち込み件数が少ないことは既に外部からも批判されている。

知的財産の専門家を標榜する弁理士に侵害の相談が持ち込まれない訳が無く、その数は弁護士に持ち込まれる数の数倍あるいは数十倍になるはずである。

センターでは、将来構想として、法人化により独立した組織を構築し、我が国の実情に合わせた紛争解決を行うための調停、仲裁教育プログラムを広く実施できる組織を考えているが、現在の申立件数ではその実現はおぼつかない。是非弁理士各位の協力をお願いしたい。

5. 新たな動き

判定制度の見直し

特許庁の判定制度を仲裁センターが引き継げるかという問題が新たに生じている。これは一つの方向

を示している。

まず、弁理士にとって、このような技術的範囲の鑑定あるいは特許庁では行っていないが、無効鑑定は最も得意とするところである。従って、特許庁に代わって専門鑑定を行い、且つ無効判断も付け加えれば、利用者にとってメリットは大きい。センターにとっても、仮にこの判定を、相手方の同意を不要として行うことができれば、申立件数は格段に増加する。そして、このような専門鑑定の結果が侵害訴訟に反映されるようになれば、侵害訴訟の前置仲裁鑑定としても制度化が可能であり、単なる現在の特許庁判定制度の代替としてばかりでなく、正に広く深い可能性を開くことができる。

以上、センターの実状を披露したが、我々は決して、この実状を悲観している訳では無く、これらの問題を解決した暁には、弁理士がますます世の中から認められるということを信じて努力していることを申し添えます。

以上

「緑が育つ手」



豊崎 玲子 (春秋会)

(土佐日記風に) 他の人もすなる園芸というものを
我もしてみんとてするなり

6年ほど前に引っ越した我が家には、狭いながらも(車一台分くらい)庭がある。そのまま放っておくのもさびしい。花木の一つもほしいところだ。折りしも、世間はガーデニングブーム。女性誌をめくるとシロガネーゼや成城マダムが昼下がりに庭先のガーデンチェアにゆったりと座り、取材に答えている。「ええ。緑の中ですごすとくつろげますの。」

共働きで、成城ではなく狛江に住む典型的庶民の私だが、趣味くらいはハイソの仲間入りしたい。それに、庭先が花で覆われている家を見るからに幸せそうだ。「よし、私も」。こうして、私のガーデニング生活は始まった。

むむっ。ガーデニングは肉体労働だっ！

「ガーデニングは土作りから始まる。」園芸書にはこう書いてある。雑誌をみると、憧れの成城マダムが「もちろん土作りから一人でやりましたのよ。」と満面の笑みを浮かべている。

「土作り」とは、要するに、地面を掘り起こして、大きな石を取り除き、堆肥をまぜてふかふかの花壇



春先には、近所の人も誉めてくれるモッコウバラ

を作ることだ。文字にすれば40字程度で収まる作業だが、「書く」と「耕す」では大違い。

正月休みを利用して我が家の「土作り」は始まった。よれよれのジャージに帽子、軍手のスタイルで北風の吹きすさぶ軒下で一人、固い地面と格闘する。掘り当ててしまった7キロはあろうかという瓦礫も一人で掘って処分する。手はかじかみ、背中がキシキシ悲鳴をあげ、寒さのせいで鼻水で顔はぐしゃぐしゃだ。「おりゃー」と雄叫びを上げながら、瓦礫を取り出す私の姿を窓の中から見ている夫が感心して(?)言った。「よっ、力持ち。頼もしいねえ。」

本当に園芸好きの成城マダムは一人でこんなことするのだろうか？彼女たちは、箸より重いものは持たない人種じゃなかったのか？

ガーデニングが趣味という奥様を持つ殿方、うっかり、騙されているのではないだろうか？奥様は決してか弱くなんかない。それどころか、サムソン顔負けの力持ちなのだ。彼女たちは、家人が留守になった昼間、おもむろにシャベルやらつるはしを手にして、自宅の庭で怪力を発揮しているはずだ。

殺虫剤は是か非か？

ガーデニングを始めて即つき当たる問題が「殺虫剤は是か非か」である。

「せっかく自宅で植物を育てるんですから、農薬なんて使いません。」多くの愛好家たちは言う。

なるほど、人体に多大な影響を与えるの農薬は使わないに越したことはない。というわけで、わたしも無農薬で育ててみることに。

ところがどっこい、「言うは易し、行うは難し」とは無農薬栽培のことだ。環境にも人にも優しい無農薬栽培は、当然、害虫にも病原菌にも優しい。無農薬栽培の最大かつ唯一のコツとは、毎日、葉っぱを

一枚一枚ひっくり返して異常がないか確かめることだ。しかし、芽吹いたばかりの植物ならともなく、初夏ともなれば、どんな植物だって葉が生い茂る。いちいちめくって確かめるなんて、とても無理。

そんなに神経質にならなくても、気を許すと大切なトマトやバラの葉は、青虫の餌場と化してしまう。こうなると葉を触るのさえ怖くなる。何気なく葉っぱを触るとその瞬間、ムニユっとする青虫の感触が指に伝わってくることもあるからだ。

「毛虫は箸でつまむとよいでしょう。」と園芸書には書いてある。集めた虫は焼き討ちにするか、指や、長靴で踏み潰せということらしい。

虫も殺さぬ顔をした、家庭菜園を営む奥様たちだって、割り箸片手に毛虫退治に精を出しているのだ。園芸家、恐るべしである。

ビオトープに挑戦

「ビオトープを作ろうよ」

夫のこの一言で、ビオトープ作りが始まった。

ビオトープは、「野生の動植物が生息・生育する空間」の意味する。家庭内ビオトープとは、庭先に生物が食物連鎖をする環境を作り出すことだ。

「毛虫が来て蝶になる」我が家は、すでに立派なビオトープだが、もうちょっと我々にも心地よい環境を作りたい。水草が生い茂る小さな池からトンボが涼しげに飛び立つ姿がみたい。

めだかを入れた水がめを外に置く。自然にボウフラが沸いてめだかの餌になる。そこへトンボがやってきて、ヤゴを産み付ける、ヤゴはめだかを餌に育ててやがてトンボになって飛んでいくという寸法だ。

ところが。ビオトープ計画は完全に失敗だった。そもそも、ボウフラがわかかなかったのだ。原因は不明。そういえば、今年は1回も蚊にさされていない。蚊が家の周りにはいなくなってしまうらしい。ボウフラがないからめだかの餌もない。トンボも来ないのでヤゴもいない。水草だけが順調に育っている。

何の食物連鎖も起きていないのに、なぜか、めだかの数が減っていく。死体が浮かんでいるわけでも



めだかを襲撃する我が家の猫。現行犯だ！

ない。不思議だなあと考えて矢先、理由が判明した。食物連鎖の現場を見たいという主人の気持ちを慮ってか、我が家の飼い猫が、日々めだかを襲撃していたのだ。

猫を捕まえて、話しかけつつ、ため息をつく。

「お前を誰かが食べなきゃ食物連鎖にならないでしょ。食われたいか。」

グリーンハンドに憧れて

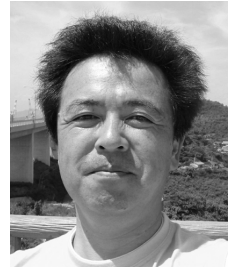
思い入れの半分程度の成果であるにせよ、我が家にも、季節ごとに何らかの花が咲いたり、実がなるようになった。こうなると俄然、庭仕事は楽しくなってくる。日頃のデスクワークとは、使う頭も体も全く違うところもいい。

ガーデニングがハイソミセスの趣味の代名詞という思い込みは、実際にやってみて、いとも簡単に崩れ去った。庭仕事は限りなく泥くさい仕事だ。だからといって止める気にはならない。

園芸の達人の手を「グリーンハンド（緑が育つ手）」という。例え、それが青虫を指でつかめる手を意味するとしても、土いじりで、ごつごつした手になることを意味するのあっても、いきいきとした緑に囲まれて暮らせるならば、それもいい。ヘルマン・ヘッセ、ルノワール、モネなどの著名人たちの手はみんなグリーンハンドだった。「私だっていつかは、きつと」と野心に燃えつつ、割り箸片手に、青虫退治に勢を出す今日この頃である。

以上

高速道路考



小林 洋平 (春秋会)

現在、私は名古屋圏に住んでおります（実際には、「三重県桑名市」に居住しておりますが、この地名では全国的には分かってもらえないことがあるので、自己紹介の際には、「ナゴヤ」と言うことにしております）。一方、私の実家は広島にあるので（これも実際には、「尾道市」であります。この地名は、大林映画監督のおかげで多少知れておりますが、如何せん地方都市なので、ウケのよい「ヒロシマ」と言うことにしております。ついでに言うと、ヤクザ映画の広島弁と尾道弁とは、イントネーションや単語が多少異なっております。）、自動車で帰省する場合には、各地の高速道路を利用することになります。

通常利用するルートとしては、桑名から東名阪自動車道（この自動車道では、先日大きな事故があって、5名が亡くなったので、お聞き覚えがあるのではないのでしょうか）を利用し、亀山から西名阪自動車道（この自動車道は、高速道路ではありませんが、信号のない片側2車線以上の自動車専用道路です。私を除いて、ほとんどの通行車は、時速80km以上で走行しているようです。）に入って奈良県天理市に至ります。そこからは、再び高速道路となり、松原JICから近畿自動車道を利用して大阪を縦断した後、吹田から中国自動車道を用い、神戸JICから山陽自動車道に分岐して尾道まで至るというものです。このルートの全走行距離は、440km程度なので、平均時速100kmで走行した場合には、約4時間半のドライブとなる計算です（但し、途中の休憩と、都市部での多少の渋滞があるので、実際には約6時間程度の行程です。それでも、ここ10年間の道路整備のおかげで、時間は格段に短くなっています。）、

上記のルートのうち、大阪に入るまで（東名阪道～西名阪道）は、適当な利用台数があるものの、比較的良好に走行することができます。さすがに、大

阪市内を通過するときには、自動車数も増加するため、許容できる程度の自然渋滞が発生します。特に吹田JICでは、お盆・正月の帰省ラッシュの際には、10km以上の渋滞が発生することもあり、1時間以上のノロノロ運転を強いられることがあります。

一方、山陽自動車道は、比較的最近になって整備されたものであり（私の思い違いでなければ、1994年の広島アジア大会に向けて全線が開通されたはずですが。）、全線が片側2車線または3車線の高速道路です。この自動車道は、利用台数が少ないために（特に、郷里に近づくに連れて顕著です）、平均時速が100kmに近い状態で走行することが可能です。

今回の夏休みには、往路として上記ルートを利用しましたが、復路には、尾道から「しまなみ海道」を経由して四国に渡り、高知県まで足を伸ばしました。寄り道の目的は、末子の希望であるアンパンマンミュージアムを訪れることでした。この施設は、アンパンマンの作者である「やなせたかし氏」の郷里（高知県香美郡香北町）に、1997年に建設されたものです。当地は、自然に満ちた風光明媚な場所（悪く言うと、人口・施設共に少なく、地理的にも便利とは言い難いところなので、敢えてこの場所にミュージアムを建設した勇気は立派なもの（無鉄砲）だと言えましょう。）であり、すぐ近くにはキャンプ場も設けられています。アンパンマンミュージアムは、設立時の予想に反して大盛況となり、連日多くの家族連れで賑わっているようです。10年ほど前に、ほとんどの地方博覧会が莫大な借金を抱えて大失敗と終わったのに比べると、一つのアニメキャラクターが年間数十万人の観光客を引き付けているのには驚きました。ミュージアムには、作者の原画の他に、多くのキャラクターの立像（アンパンマンには、1,000以上のキャラクターが登場しており、現在でも

その数は増加しているそうです。作者自身も忘れて
いるキャラクターがいるので、大図鑑を見なければ
描画できないこともあるとか。) ミニチュアタウン
などが展示されており、大人にもそれなりに楽しむ
ようになっていました。

また、宿泊には、キャンプ場のコテージを利用し
ました(拙宅には4人の子供がいるので、一家6人
のホテル利用費を浮かせるためと、子供達に少しで
も自然を身近に感じてもらうためであります。) 最
近のキャンプ場の多くには、従来のテント場の他に、
バス・トイレ・調理台付き(時には、エアコン完備)
のコテージが付属しているので、家族連れには便利
です。夜食と朝食には、近所のコンビニで買った弁
当を持ち込んだので、妻の手間も増えず、不満も聞
かれませんでした。これには、賛否両論があるかと
思います。つまり、キャンプ場に泊まったのだから、
飯ごう炊さんを行い、キャンプファイヤーを取り
囲むのが、正当なキャンプ場の利用法であろうと
いうものです。子供達が、もう少し大きくなったら、
私もそのような利用法を試みたいと思います。

さて、高知から桑名までは、四国内の高速道路(高
知自動車道～徳島自動車道)を利用し、明石～鳴門
ルートを利用して神戸に至り、阪神高速～環状道路
を経て、松原JICにたどり着きました。その後は、
上記通常ルートの逆方向を用いました。

四国内の高速道路は、片側一車線の場所が多く、
所々に追い越し車線が設けられているという構成が
採られていました。このため、利用台数は少ないも
の、遅速車が律速となって、片側一車線の領域で
は、数台の自動車縦列状態となってしまいます。
そして、追い越し車線に至ると、後ろに並んだ高速
車の多くが、最前の遅速車を追い越すという現象が
見られました。遅速車の後ろに付いたままで追い越
し車線を過ぎてしまうと、再び縦列状態となってし
まうので、追い越し車線が設けられている領域では、
必死に加速をしてできるだけ前に走り込むという
ゲーム感覚の運転が楽しめました(これは、クラブ

活動で、複数のメンバーが縦列走をしながら、最後
尾を走る者が他のメンバーを追い越して最前に至る
というトレーニングのようでした。) また、四国には
山間部が多いため、高速道路には、予想外に多くの
トンネルが設けられていました。特に、四国山地を
南北に縦断する高知自動車道には、数百メートルか
ら数キロメートルに及ぶトンネルが連続して19個も
設けられていました。私の不勉強から、何となく「四
国は平ら」というイメージがあったので、少なから
ず驚きました。一方、愛媛県を東西に走る松山自動
車道は、四国山地の麓に沿って設けられており、北
側には瀬戸内海を南側には四国山地を見ながら走行
するようになっています。南側を見ると、四国山地
の高い峯々(1,500メートルを超える山頂が点在して
いる)の様子は、まるで日本アルプスの横を通る中
央道の景色のようにも見えました。また、北側を見
ると、島の少ない瀬戸内海と、コンビナートが散見
されました。

今回の四国行では、二つの本四連絡ルートを利用
しました。しまなみ海道は、点在する複数の島間を
結ぶ橋から構成されており、尾道と今治との間を連
結しています。各橋の間は、各島に設けられた道路
(必ずしも高速道路ではない)を通行するようにな
っており、ローカルな情緒を楽しむことができました。
また、明石鳴門ルートは、二本の豪快な大橋(大鳴
門橋と明石海峡大橋)によって、鳴門海峡と明石海
峡とを乗り越えるもので、鳴門海峡では白波が立つ
渦を、明石海峡では素晴らしい神戸の景色を楽し
めました。

なお、各地のサービスエリアで食事や休息を取り
ましたが、一昔前の状況(汚い・まずい・高い)に
較べると、格段にサービスが向上しているように感
じられました。

以上、全行程が長かった割には、急ぎ足で通り過
ぎましたが、思った以上に各地の高速道路旅行を楽し
むことができ、(阪神高速での慢性的な渋滞を除けば)
非常に満足できました。

「あの崇高な気持ちは何処に...」



東 田 潔 (春秋会)

「東京トイレマップ」というホームページをご存知でしょうか？都内のトイレの清潔さ、混雑度、紙の有無をチェックし、汚いトイレベスト3、きれいなトイレベスト3、落書きの紹介、さらには英語バージョンまで作っているかなり本格的なホームページです。更新状況は悪いのですが質の高いコンテンツだと思います。このホームページの存在を知ったときは愕然としました。というのは、この原稿依頼をいただいたとき、真っ先に思いついたのが、私の東京・神奈川トイレマップの紹介だったからです。

もともと腹の弱い私は必要にかられてトイレマップの作成をしていたのですが、マニアックな情報収集をするうちに、ライフワークっぽくなってきたわけです。いつか世の中の役に立つときがくると信じて地道な調査をしてきたのですが。

このホームページをパクッタといわれると私のプライドが傷つくので私家版東京トイレマップの公表は止めることにしました。(なお、個別のご相談には応じますが、私のトイレマップは私個人の考えを述べるものであり、事務所の見解とはまったく無関係であることをお断りしておきます、っと。)

で、なにを書こうか...

ちょっと前、「FM-V」のコマーシャルでキムタクの部屋に勝手に上がりこんだ三谷幸喜が「マイベスト」ってヘタクソな手書きのテープを披露する場面、憶えているでしょうか。あの、「マイベスト」ってテープを見てふと恥ずかしい過去を思い出しました。

赤貧の学生時代、私の財産といえば、アルトサクソ(フラセルの SA80^(*))というサクソでプレミアもんじゃありませんが、貧乏学生には高い代物です。)とジャズのレコードくらいでした。当然、彼女の誕生日プレゼントといっても高価なものを買う金などなく、さりとして大事な廃盤同然のお宝レコー

ドをプレゼントするなんて度量の広さはまったくない。結局、古いテープに自己満足的なジャズの名曲(正確には名演)のマイベストを編集し、プレゼントしたのですが、このテープを渡すときの口上が極めつけでした。「これ、昨日徹夜して作ったテープでさ、世界に一つしかないんだ!」と。これはもう自製の詩を彼女の前で読むくらい恥ずかしい台詞で、1人で考えるといまだに悲鳴をあげたいくらいです。

ただ、結構苦労したことは確かで、何しろ歌謡曲(って死語っすか?)と違って1曲の演奏時間がペラボーに長いので、テープに何曲収まるかは非常に編集上の泣き所だったわけです。結局、「マイベスト」という以上、本当にベストな曲すべてを録音しなければ気がすまないという悪性の潔癖症が災いしたというか、魔がさしたというか、そのテープのタイトルを「マイベスト VOL1」と書いたわけです。もうこなると、完璧に自己完結的に盛り上がってしまい、さっきの臭い台詞のあとに、「VOL2は、クリスマスプレゼントだけ」と言ってしまいました。

因みに、彼女、全くジャズには興味はなくて...推して知るべし...若さゆえの暴走が生んだ悲劇(あー、第三者からみれば喜劇)というか、その「マイベスト VOL2」は日の目を見なかったわけです。

彼女を捨ててまで(おっと、文脈上「捨てられた」が正しい表現ですけど。)私のがめりこんだジャズとは実に悪魔な音楽なわけです。

こんなふうに着込んだときは、必ず「僕にはジャズがついているんだ、ジャズは俺を裏切らない」と、またぞろ臭い台詞を吐きながら日がな一日渋谷の「スウィング」^(**)で大音響のジャズを聞いては社会復帰したのものでした。

この、常習性というか、麻薬体質的なジャズの魅

力の根源は何かというと、まず、即興演奏（インプロビゼーション）だと思います。私は、1950年半ば以降のハードバップ、さらには1960年代以降のモード、フリージャズというカテゴリー、というか演奏スタイルが好きなのですが、いずれもインプロビゼーションが命です。

しかし、ジャズに興味がない方でも、ちょっと聴いてジャズらしいと感じる根源のもの（これもジャズの魅力の根源だと思うのですが）は、「ウラ」のリズムと「ブルーノート」に尽きると思うわけです。

「ウラ」のリズムとは、たとえば4分の4拍子の曲で1小節に8分音符が並んだときに、アクセントを偶数拍におくようなリズムをいいます。因みに奇数拍は「オモテ」と言います。よく、「ウラ」のリズムを表現するときは「ウタ、ウタ…」などといって「タ」の部分にアクセントをおくわけです。（なかなか定義が難しくて不正確な表現になったところはご容赦を。）

一説によれば、「人間の鼓動、即ち、生命の自然のリズムは基本的に「オモテ」のリズムで、これに対して「ウラ」のリズムを聞くとアクセント部分が一致せず、つんのめる感じになる。その結果、なんとか一致させようとする体の動きが独特の「ノリ」になる」という、ちょっと怪しげな話もあります。なお、阿波踊りとかレゲエなんかも典型的な「ウラ」のリズムです。

一時、芸能人が「ハワイ」を「ワイハ」と言ったりして逆さ語^(*)を連発していましたが、あれはその昔、「ウラ」が命のジャズミュージシャンが言葉もウラ、すなわち逆さにして会話しただけが始まりと言われています。

ここまで読んで下さった心優しい皆様、もう少して退屈な話は終わります。

次に「ブルーノート」ですが、これはあるキーのメジャースケール（例えばドレミファソラシド）の第三音（ミ）と第五音（ソ）と第七音（シ）とが半音下がった音を言います。「ブルーノート」をフレーズの適所に使用することにより、黒人独特のブルーなサウンドになるわけです。ただし、あまり多用すると泥臭いもの（ファンキー）になりすぎて

ちょっとくどいと思います。

「ブルーノート」は、アフリカ民族音楽で5音階（ペントニック^(*)）しか知らなかった黒人が、奴隷としてアメリカに渡り、7音階（西洋音階）を歌おうとしたところ、どうしても観念できない音（このときは第3音と第7音でした。）のところで半音下がってしまう現象が、次第に音楽理論として発展し、確立されたものだそうです。なお、正確には半音ではなくて4分の1音（クォータートーン）下がっていたようですが、ピアノなどの音階が固定された楽器では表現できないため半音になったそうです。

この「ブルーノート」は、西洋音階的には不協和音と考えられるので、曲に一種の緊張感（テンション）を与えます。いわゆる「クラシック」では使用されない音です。

なお、私個人のもっぱらの興味は、「スケールアウト」といって調やスケールから外れた音を使うことです。これは「ブルーノート」とは比較にならないくらいのテンションがあります。

というわけで、若い頃は、真面目にプロのミュージシャンを目指していたのに今や、トイレマップの作成ごときにプライドをかけている自分が、少し情けないと思っている次第です。これを機会に、ちょっと緑青ができてしまったサクスを久々に吹きまわろうかと思っている次第です。

* 1...「フラセルの SA80」: フランスセルマースーパーアクション80のこと。セルマーはサクソ奏者なら誰もが買いたい著名メーカーのこと。マニア垂涎の型は、「MARK6」というプレミアムもので、その後の「MARK7」の評判があまり芳しくなく、改良されたのが私の持っている SA80。因みにフランスセルマーよりアメリカセルマーのほうが高価です。

* 2...「スウィング」: ジャズ喫茶の老舗。かつて、秋吉敏子、渡部貞夫、ジャズ評論家だった頃の大橋巨泉などもよく出入りしていたとか。「オヤジ狩り」に遭うのが怖くて最近渋谷には近づかないのですが、まだ、やってるのかなあ？

* 3...逆さ語: 「ハワイ」の逆さは正確には「イワハ」です

会員だより

が、これを「ワイハ」というのがジャズのセンスです。
理論的な法則はありません。因みに、「タクシー」は
「シータク」になっちゃうんだな。

* 4...ペンタトニック：余談ですが、沖縄音楽も2度と6

度抜きペンタトニックスケールで成り立つ音楽です。
鍵盤楽器をお持ちの方は、「ドミファソシド」をぐしゃ
ぐしゃ適当に弾いてみて下さい。なんとなく沖縄っぽ
くなるはずですよ。

ちょっとスペインまで



島野 公 利 (春秋会)

1993年1月22日、アルバイトで貯めたお金を握りしめ、一人スペインに旅立った。「お金が続く限りいてやろう」と、6ヶ月の往復チケットにした(さらに安い方のfixにした。fixでもオフシーズンなら現地での便の変更が可能との情報もgetしていた)。旅費を節約したいので、アエロフロートにした。

アエロフロート機は考えていたほど古くはなく、むしろ比較的新しい機体のように、入って行くと新しい感じの臭いがした。空席も多く、ゆったりと座ることができた。機内で、やたら日本文学に詳しく、流暢な日本語を話すロシア人の男と知り合いになった。彼は、「僕のこのターボライターは、このジェット機のジェットエンジンの技術を使ったもので、ロシアが開発したものだ」とか、「僕は実は政府の仕事で、日本の本で面白いものをロシアに紹介しているんだ」とか、真顔で話す。本当かどうか即座には確かめられない、延々と続く話に、僕は半信半疑ながらも感心していた。そろそろモスクワ空港に着くという頃、モスクワ空港が雪で閉鎖された、との機内アナウンスが流れた。3時間待ちでマドリッド行きに乗り換えるはずだった。

乗客はフィンランドのヘルシンキ国際空港に飛行機ごと強制連行となった。ロシア人の彼は、「僕はここからなら列車で3~4時間で家に帰れるから、モスクワ行きの列車で行くけど、キミも一緒に来るかい? 7~8時間でモスクワに着くよ」ときた。ロシアなんぞで放っばり出されたら、それこそホントに強制連行されかねない。僕は、親切はありがたいけど、彼の怪しい誘いを断って、空港ロビーでアナウンスを待つことにした。寒いロビーで2時間ぐらい待たされたあげく、日本人4、5人を含む僕らの機の一行は、滑走路に通じる階段を下りてバスに乗せられた。バスは真夜中のヘルシンキ市内を走り、

民間のホテルへ直行した。

ホテルは大きくてきれいな、高そうなホテルだった。エンジ色の服を着た玄関のボーイさんが日本人だったのには驚いた。「冬の時期はよくあるんですよねえ」と、苦笑いしていた。黄色がかかったシャンデリアの光は、見た目にも暖かみがあって、これも寒さが厳しい国の生活の知恵なんだろうなあと思った。部屋は広くて清潔、ベットも上々で、僕は同じくスペインに一人で行くという同年代くらいの日本人と二人で、その部屋を使うこととなった。彼は、古物商に弟子入りしたばかりで、「本物の美術品を見てこい」と、2週間のヨーロッパ旅行に出されたと言っていた。いきなり予定変更になって、困り果てていた。自分の仕事として「古物商」というのが全く頭になかったので「こんな風にして古物商という人が誕生してくるのだなあ」と新鮮に感動してしまった。

とんだハプニングだけれど、費用はもちろん航空会社持ちなので、僕は不安ながらもなんだか得した気分になった。初めての海外一人旅で、初日からいろいろあって疲れているはずなのに、興奮してなかなか眠れなかった。窓から夜景を見たりして、明け方まで起きていた。

翌朝、バイキング形式の美味しい朝食を食べていると、モスクワ空港が使えるようになったので、モスクワへ移動するとの知らせがあり、僕らは急いで朝食を食べ、バスの中から少しだけヘルシンキ市内を眺め、昨日の飛行機でモスクワへ飛んだ。ヘルシンキの市内は池のような所がたくさんある、きれいな街だった。

飛行機はモスクワ空港の滑走路の端のほうに止まり、一行は、モスクワで降りる人と、さらに他の国へ行く人に分けられ、別々のバスに乗せられた。モスクワで降りる人の列の中に、あのロシア人がいる

のを見た瞬間、僕は昨日の彼の話が全部ウソだったんじゃないかと思った。

バスの窓から見たモスクワ空港の建物は、色もコンクリートの色のままで寒々しかった。外側の通路を、自動小銃を両手で持って歩いている軍人を見たときは、ちょっと恐ろしかった。バスはそのまま空港ゲートを出て、モスクワ空港の空港ホテル裏口に着いた。

パリへ向かう人はその日の午後、ロンドン行きの方は次の日、そしてマドリード行きはそのまた翌日に飛行機が出るとのことだった。入国手続きをしていないので、ホテルからは一步も出られない、後で気づいたのだが、僕らが入った側は、そのホテルの正面玄関側とは完全に隔離され、入りロドアは頑丈にカギが掛けられていた。そのホテルで、僕は当時のロシアの経済状況を目の当たりにすることとなった。

まず、ロビーも廊下もどんよりと暗い。やっと物が見えるくらいの明るさなのである。もちろん立派なシャンデリアや、廊下の天井には等間隔に電球が埋め込んでいる。だが、電気がついてるのはたった一つの電球だけなのである。停電中かと思ったが、僕らが入った間中ずっとそうだった。

部屋は一人部屋で、入りロドアのカギはかなり古く、真鍮の色をした、単純な形のカギを差し込んで、一回転半くらいまわすとようやくカギが掛かる仕掛けになっていた。部屋の中は小さ目のシングルベット二つと、なぜか大小4つの机があって、椅子は一つも無かった。机はどれも引出しが無くなっていたり、金具が外れてなくなっていたりした。壁の下のほうにコンセントの差込と電話線の穴、テレビのケーブルの穴があったが、どれも使われていなかった。トイレ、浴室についても、驚くべき古さだった。トイレに便座がまだついているのを確認して、それだけは安心した。窓は木枠の二重窓が1つ。ためしに空けようとする、外側の窓がきしんでなかなか開かず、思いっきり押してやったら全開になり、凍りつくほど冷たい風が吹き込んできて、慌てて閉めた。

夕食：茹でた鶏肉（5×2×2cm、塩味）×1；

漬物（材料不明、赤い色、塩と酢）少々；パン（小さくて丸い、味が無い）×1、ゴハン（ベチャベチャで薬くさい）機内食と同じアルミパック、ハンバーグのような何か（7～8×2×1cm、塩こしょう味）×1、お茶（一人一杯まで、唯一暖かいものだった）、悲しくなった。今朝食べたヘルシンキでの朝食が急激に恋しくなった。

レストランの太ったおばちゃんが、ワゴンにワインやミネラルウォーターを入れて持ってきてくれたので、少し嬉しくなった。1本10US\$とのこと、さらに悲しくなった。それを聞いた旅行者から、その場に冷ややかな笑いが起こり、おばちゃんは一瞬照れ笑いのような表情になって、またすぐに無表情にワゴンを押していった。この国は本当に物が無いのだと実感し、国を代表して笑われているようなそのおばちゃんが気の毒に思えた。

こんなわけで、僕の旅は最初からつまづくことになり、このホテルでの計8回の食事を何とかクリアして、日本を出て4日後にようやくスペインの地にたどり着く事ができた。奮発して予約したスペインでの初日のホテルは、もちろん幻となった。

スペインに入ってからいろいろな思い出があるけれど、この最初の4日間は、この旅を最も旅らしくした、決定的な得難い経験だった。モスクワでホテルに監禁されている間に、他の沢山の外国人と仲良くなれたのも、あのホテルがあれほどまでにオンボロだったからだと思う。僕らは互いに自分の部屋を見せ合い、いかに自分の部屋がヒドイものであるかを競い合った。そのうちに誰かがウイスキーを出してきて、1つの部屋に集まりだし、廊下を通る人をさらに引き込んで、旅のハプニングや、各国の習慣の違いなんかをワイワイ話した。

トラベルはトラブルである、と言った人がいた。だからハラハラドキドキ、面白いのだと思う。かれこれ9年も前のことなのだが、あの旅はどの場面も輝いている。

昨年、この旅で仲良くなったスペイン人が突然来日し、8年ぶりの再会を果たした。僕のスペイン語はすっかり駄目になってしまっているし、彼はスペイン語以外は話さない。電話で話していて、互いに

ちっとも話が通じず、あまりの通じなさに、話の途中で双方とも大爆笑となった。彼に再び会い、一緒に東京を遊び歩いた数日間は夢のような出来事だった。あのとき、「いつか日本に来ることがあったら必ず知らせてくれ」と言ってスペインを後にしたが、自分の中でどこかに「自分が行くことがあっても彼が日本に来ることはないだろうな」という予想が

あったからだった。

別れ際に彼が言った。「今度はおまえが来る番だからな、いつ来る？、正月か、来年か？」こちらの予想を覆され、軽々と来日されてしまったので、こちらも「ちょっとスペインまで」という気持ちで気軽に構えて、次なる再会を是非実現したいと考えている。

技術系弁理士の法律学



高橋 英樹 (稲門弁理士クラブ)

1. 大学院に行ってみよう。

「弁理士は、特定侵害訴訟代理業務試験に合格し、かつその旨の付記を受けたときは、特定侵害訴訟に関して、弁護士が同一の依頼者から受任している事件に限り、その訴訟代理人となることができる。」

平成14年4月11日に成立した「弁理士法の一部を改正する法律」により追加された弁理士法第6条の2第1項の要旨である。諸先輩方の甚大なる努力の結果、弁理士も侵害訴訟の代理人となり得る資格を手にしたわけである。さて、時を2年ほど遡って、以下、パテント2000年8月号(53巻)に掲載された東京大学法学部教授、中山先生の寄稿の一部である。

「弁理士は、技術と法の双方にわたる専門家であるが、それは建前であり、実際は、技術に比べると法律に弱い弁理士が多いことは否定できない(理系出身の弁理士が大多数を占めていることにも起因しているが)。例えば、侵害訴訟の代理権を主張する弁理士に対して私は、「『宇奈月温泉事件』を知っていますか?」と問うことにしている。侵害訴訟において権利濫用の抗弁の主張されることも多いが、弁理士のなかの果たして何人が『宇奈月温泉事件』を知っているであろうか。」

「『宇奈月温泉事件』とは、わが国で最初に権利濫用の法理を確立した大審院判決(大判昭10年10月5日民集14巻1965頁)であり、その後昭和22年の民法改正で、1条3項として条文化された。ちなみに、法学部の一年生であれば、この事件については知っているはずであり、これを知らない法学部生は、アインシュタインの名前を知らない理学部生のようなものである。」

2000年8月といえば、「キルビー事件」の最高裁判決(平成12年4月11日第三小法廷判決民集54巻

4号1368頁)が、「特許に無効理由が存在することが明らかであるときは、その特許権に基づく差し止め、損害賠償等の請求は、特段の事情がない限り、権利の濫用にあたり許されない。」ことを示した直後である。中山先生は、この事件を前提として、読者たる個々の弁理士に、自己の法律力がどの程度であるかを問いたかったのであろう。この問いに対して、私の頭に浮かんだのは、「昔、ひょうきん族に『うなずきトリオ』って居たよな。」である。前提であるはずの「キルビー判決」についても、「そんな風な判決が出たらしい」ことを風の噂で認識していたに過ぎず、後は、中山先生の厳しい指摘に一つ一つ「うなずく」ばかりであった。

受験時代の恩師(ゼミの先生)が、東大の大学院に通われていたことから、そこに社会人枠があることは知っていた。ものは試しでその恩師に尋ねてみると、どうやら1科目の法律試験(憲法、民法、民訴など。工業所有権法の設定はなし)にパスすれば、技術系出身者でも入学可能であることが判った。「民訴くらいは勉強しとこうかな」と考えていたこともあり、半分はその目標設定のため、入学を志したわけである。

2. キャンパスライフ

約8ヶ月の準備期間の後、幸いに試験にはパスすることができた。これまた幸いに、事務所にも協力頂けることとなった。ということで、楽しくも厳しいキャンパスライフが始まったわけである。興味をお持ちの方のため、概要を説明すると、卒業に必要な単位数は30、週に20時間程度、2~3回の通学が最低限必要、といったところであろうか。晴れて卒業ができると修士号が授与される。弁理士試験の受験時代を思えば、仕事を持ちながらでも何とか通え

る範囲である。受験時代のようなプレッシャーがなく、勉強の内容も暗記でなく思考の訓練であるから、精神的には遙かに健全である。

さて、技術系の弁理士にとって、法律系の大学（院）でどのように学習が進められているのかは、余りなじみのないところではないだろうか。私の場合は、無体財産権法を中心にメニューを作っていることから、「工業所有権法関係重要判例研究」、「著作権法の基礎研究」、或いは「コンピュータ・ソフトウェアの法的保護」といった「ゼミ」が主たる学習の場である。その他、講義形式の授業も聴講可能であり、前出の中山先生による「無体財産権法」の講義などは、目から鱗が何枚落ちたか！ 大変有意義であった。ちなみに、前記引用の寄稿文からはちょっと恐ろしい人物像が連想されるが、実物の中山先生は、「仏の中山」と呼ばれ、学生からの人望も厚く、また、弁理士に対しても優しく接して下さる方であった。

「ゼミ」は、特定のテーマに関する発表をゼミ員が順番で行い、そのテーマにつき全員で議論を行う場である。ゼミの参加者は、教授、助手、博士課程研究者、オブザーバ、および学生で構成されている。「工業所有権法関係重要判例研究」のゼミを例にとると、教授は裁判官の経歴をお持ちの方であり、オブザーバには特許庁からの出向研究員などが含まれている。学生は、学卒と社会人が半々、社会人の構成は、企業法務部担当者の他、弁護士、公務員、弁理士（私の他、韓国の弁理士が1名）などである。法学の基礎を持たない私にとっては、正直言って想像以上に高度であり、一年目の昨年などは議論の内容を理解するので精一杯といった感じであった。例えば、「キルビー事件」がテーマであれば、この判決の射程はどこまでをカバーするのか（全ての無効理由に及ぶのか）その前提として、ここで述べられた「権利濫用」は民法上の「権利濫用」と同じなのか、或いは、「無効理由の存在が明らか」とはどのような状態を指すのか、などが当該事件の具体的事情や過去の判例・学説などとの関係で議論されるのである。どうやら、「特許に無効理由が存在することが明らかであるときは、……権利の濫用にあたり許されな

い。」とはいっても、全ての無効理由について無条件に権利濫用の抗弁が用い得ることが肯定されたと短絡的に考えてはいけならしい……。

事務所サイドの技術系弁理士が、最も頻繁に関与する企業担当者は知的財産部の担当者である。そして、知的財産部の担当者で事務所と接点を持つ方は、多くの場合、私と同じ技術系である。このため、出願代理の範囲であれば、従前から法律（端的に言えば私の場合特許法）の専門家として恥ずかしくない程度の話しはできていたであろう。しかし、工業所有権につき、しっかりとした教育を受けてきた法務担当者を相手に、侵害訴訟代理の場面で話しをする場合はどうであろうか。「うなずきトリオ」しか思い浮かばないようでは、かなりお寒いのは火を見るより明らかである。それが判ただけでも、大きな収穫であった。

余談であるが、企業、官庁等から派遣されている学生については、その環境も様々である。大学にはご存知の通り春、夏、冬に休みがあるが、企業派遣の学生の中には、それらの休みが本当に春休み、夏休み、冬休みだったりする人がいるのである。卒業旅行に行っちゃったりして。企業の性格が公に近づくに連れてその傾向が強くなるように思えるのだが……。普段、働き者の弁理士を見慣れている私にとっては、ちょっとしたカルチャーショックであった。

3. 充実した余暇の過ごし方

以上、技術系の弁理士の法律学と称し、法律系の大学院に通ううえでの体験または感想を雑然と記すに終わっているが、ご一読頂けたのであれば幸いです。率直に言って、仕事を持ちながら学生生活を送るのは、時間的な制約もあり、なかなか厳しいところである。しかし、この学生生活で学び得たものは、決してOJTで得られるものではなく、私にとっては大きな財産になっているように思う。「今後の長い弁理士人生の中、2年くらいは金にならないことに労力を費やすのも悪くはないな」と思える方にとっては、充実した余暇の過ごし方の一つとして、是非おすすめである。

母校のTLO活動への協力



榎本 英俊 (稲門弁理士クラブ)

私が母校早稲田大学のTLOに関わるきっかけになったのは、大学の出願の代理人を引き受けるようになってからです。そして、数件の出願を代理するうちに、昨今、国が推し進めている産学連携の強化を図るために、早稲田大学知的財産センターの内部に入って協力願えないかと打診を受け、平成14年の5月から、週一回の非常勤職員として、早稲田大学TLOのサポートをすることになりました。

早稲田大学TLO

まず、早稲田大学TLOについて紹介いたします。

早稲田大学TLOは、1999年4月(平成11年)に大学等技術移転促進法に基づく技術移転機関として承認を受けた組織です。早稲田TLOの特徴としては、学内組織(早稲田大学知的財産センター)の一部であること、会費を徴収しない非会員制であること、シーズ(技術移転前の発明)の要旨を出願後直ちにホームページに公開すること、が大きな特徴となっています。

知的財産センターの組織としては、大別して、発明の発掘から権利化そして技術移転活動を行うTLO部門と、大学発ベンチャー企業の創立、育成を支援するインキュベーション部門とに分かれ、常勤、非常勤合わせて28名の所帯です。そのうち、弁理士は私一人で、私は、TLO部門の技術コーディネータとして活動しております。

特許出願は、現在、延べ、約200件位で、その分野別の内訳は、多い順に、電気・電子17%、バイオ16%、材料13%の順になっています。そのうち、権利化されたものはまだ数件しかなく、その中で、高密度記録を実現する磁性膜技術に関する特許に対する技術移転が、数億円規模のホームランとなったのは、報道等でご存知のことと思います。ただ、その

後は、大型技術移転が現在のところ出でおらず、第2の大型技術移転を目指して、画期的な発明の発掘、早期権利化、移転先探しに奔走しているところです。

従いまして、今後の課題としては、大型技術移転となりうる学内の研究を早期に発掘し、大学発ベンチャーを含めて、いかに高い確立で実用化する企業に売り込めるかどうかです。

前述したように、現在、ホームランとなる技術移転が少なく、ロイヤリティー収入も少ないことから、組織を運営する予算を国からの補助金等で賄っている状態で、早く、補助金からの依存体制を脱却する必要に迫られております。

私の仕事

私は、現在、週1回丸一日(10時~18時)早稲田大学に出勤して、発明者である教授、助手、学生等に対して特許相談をしたり、知財センターに上がってくる発明と先行技術とを簡単に対比して、出願適格があるかどうかを判断する仕事を主として行っております。週1回の勤務では、なかなか対応仕切れない面もありますが、現状、止むを得ないので、極力、同じことを他の常勤の人が行えるように、教育にも力を入れております。それも非常勤では、限度があるので、特に企業の知財部を経験した実務家をもっと内部に登用し、内部の体制を早く企業並みにする必要があると思っております。

現在、私が気になることは、まだまだ、数多くの大学発明が出願されずに眠っているのが現状で、このような発明をいかに発掘できるかが今後の鍵となります。ご存知のように、大学の先生方のうち、最近の産学連携の動きに敏感で、知財戦略に協力的な先生もいますが、いまだに、発明は自分の研究成果に関係ないと考え、大学の知財戦略に対して非常に

冷たい(?)先生も多いのが現状です。後者の先生については、自分の発明を学会に発表できれば、後は、大学の職務発明規定に反し、特許を受ける権利を勝手に無償で共同研究先の企業に譲渡しているケースがまだまだあるのではないかと考えています。このような先生に対しては、共同研究先の企業との関係で問題は残りますが、極力大学の権利として、当該共同研究先の企業に技術移転をする方向にもっていく必要があると考えております。大学の先生方に言わせれば、特許や発明のことで相談があっても、すぐに相談にのってもらえない等の不満もあるようで、これによって、大学に出願を依頼する意欲が一層失われているように感じております。

従いまして、今後は、各先生に対して、TLO ということについて一層の理解と協力を得るように啓蒙

活動をすることと、早稲田はマンモス大学であるため教員の数も莫大で大変な作業ですが、各先生方の研究動向を把握し、各先生の特許相談等をすぐに受けられるような体制にする必要があると考えており、このために、一肌脱がなければと考えております。

最後に

以上のように、早稲田大学知的財産センターは、設立からまだ3年位となる歴史の浅い組織であり、今後の舵取り次第で、国策でもあるTLOが成功するか否かを大きく左右すると思っております。このため、組織内の唯一の弁理士である私の役割も重要であり、日々の出願業務と同じに胃の痛い日々が続くことでしょう。

今ここにいること



鈴木 伸 (稲門弁理士クラブ)

会員便りの執筆依頼をいただきまして、このような機会が初めてですので、自己紹介を兼ねて現況をのべたいと思います。

1. エンジニアからの転身

企業の開発部から知財部へ異動して約1年半が経ちます。その間、一通りの手続をすべてやってみようと、特許出願、中間処理、外国出願、特許異議申立、および審判請求等々見よう見まねでやってきました。そこそこ慣れてきたと思うところですが、まだまだ力不足の感は否めないところです。

私は大学を卒業以来20有余年、技術屋としてやってきました。専門の電気の世界では、入社当時まさにマイクロプロセッサが出現し変革の頃でした。我社は計測と制御についてセンサからシステムまでのオートメーションメーカーで、いわゆる中堅といったところです。

当時は、まだアナログ電気式計器であったものがデジタル式に置き換わっていきました。このころ私も調節器などに多くの職務発明をしたことを記憶しています。そのあと、コンピュータソフトウェアの仕事を経て、40歳を過ぎた頃にはシステムズエンジニアのマネージャとなっていました。

しかし段々とマネジメントの比重が多くなるにつれ仕事が面白くなり、個人の能力で何かを新しいことをしたいと思い、弁理士資格を取得しました。たまたま1年半前に組織変更などがあったもので、ここが転機と知財部への異動を希望したものでした。

今の仕事で長年の技術経験が活かしているかどうかは何ともいえないところです。勿論、専門分野に限れば技術の理解は容易ですが、関連する発明の全分野からみればほんの一部で狭いものであり、専門以外の発明があった場合には勉強が必要なのは言う

までもありません。

ただし、発明者が何を考え、何処が新しく、何処に一番苦勞したか、というようなことを比較的容易く理解することができるところが経験によるメリットといえると思います。これは発明の発掘から特許出願までのプロセスのみならず、先行技術または特許発明の要旨の把握に役立っていると思います。

2. 企業内弁理士として

企業知財部の仕事の最重要課題は知的財産の創造から活用までのサイクルを効率よく回すことと理解しています。昨今の知財戦略大綱の知財立国構想に書いてあるようなことは、各企業では既に十分取り組んでいるといえるでしょう。日本経済の停滞から殊更に、企業を取り巻く経済環境は一段と厳しくなっており知的財産の創造から活用が企業の命運の握る、と言い換えたとしても至極当然のものといえます。

しかし、私の今の仕事を紹介するよいトピックですので、知財立国にあやかって知財立社構想なるものを、あえて俎上に載せてみたいと思います。

創造

基本的には、研究開発のアプローチの抜本的見直しから必要だと思えます。従来、日本の企業では応用研究が中心で基礎研究に欠けるといわれています。基礎と応用の乖離が叫ばれて久しく、「基礎研究ただ乗り」との国際的批判まであるようです。

しかし、基礎研究に投資すれば当然費用は嵩み成果が出るには時間がかかる。一方、応用研究のみでは技術は浅薄で将来の展望は高が知れている。そこで、戦略研究(英米で唱える Strategic Research)のアプローチが重要といわれる所以です。これは、実用を目的としながら基礎問題にまでひんぱんに遡って進めて、基礎研究のシーズを応用研究のニーズに

的確につなげる橋渡しのアプローチともいえます。

具体的に知財部の採るべき目標を挙げてみます。

(基礎面) 大学、研究機関、およびベンチャの
技術の探索と共同発明の促進

(応用面) 製品化事業化の企画、評価のサポ
ート

(戦略面) 実装技術、製造工程、品質等の点か
ら基礎研究発明へのフィードバックと奨励

この全ての局面での成果を迅速に特許出願を図ることが第一です。このため、機密保持契約、共同開発契約などリーガル部門との協調も知財の仕事となりますし、開発、マーケティング部門との協調も必要になり、製品のライフサイクルに沿った幅広い発明の見極めが求められます。計測制御の世界でもデファクト標準となるものがかなりあり、それらの特許化の動きにも注意する必要があります。

保護

創造のフェーズで今まで以上のパフォーマンスを要求されてくるので、知財の事務的仕事はアウトソーシングができるところはしていきたいものです。知財部の人員その他予算を切り詰めることも仕方ないことでもあり(もはや知財部門は聖域ではない)効率よく事務所と連携をとる必要がますます高まります。戦略研究については厚く知財部リソースを当て、従来技術分野では主に改良発明中心であるので事務所に一貫して委託していくことができと思っています。

「特許は明細書に始まり明細書に終わる」というのが短い期間ですが私の得た最大の教訓ですが、明細書の優良な書き手をどう確保できるかが重要な鍵だと思います。特に新技術・新事業の発明であれば従来お付き合いしてきた事務所以外からの協力も必要になります。技術的バックグラウンドが異なる人材、特に新分野のナレッジを持った人をどう確保するのが課題です。

また、海外の特許弁護士との協業も重要で、紛争時には海外事務所と直接やり取りする必要がでてくるのが考えられ、いくつか鑑定等試行しているところ。(必要に迫られ「米国特許法」の解説本を読んではいますが、弁理士試験の時のようには身が入らないので反省です。)

開発者にも特許法、特に明細書の知識を持ってもらうべし、という考え方もありますが、私は、技術者には技術開発に専念してもらうべきで、発明として把握、構成するのは知財部の全責務と思っています。

活用

メーカですので独占的な実施を図ることを基本としていますが、これからの時代はその権利行使に加えて、有意義なものはライセンスしていく姿勢が必要でしょうし、また相互に必要なライセンス許諾を図っていくことも重要です。一企業だけで、技術開発をやらせるということは技術が多様化した時代では難しいでしょうし、make か buy かの選択の判断が成功の分れ目といえるでしょう。

いま眠っている権利に価値のあるものは少ないでしょうから、新たな戦略研究による開発の効果が出てくる将来には、有益なライセンスができる成果を出したいものです。活用ができてはじめて知財のサイクルが回り、会社の業績に貢献できていくので、時間は少しかかっても大きな実をつけたいものです。

その他

職務発明の報奨規定の見直しも図っていますが、あまり知財創造に本質的なことではないものと思っています。会社収益規模まで変えてしまうような大発明が出れば話は別ですが、そうでない殆どのものについてまで対価の算出をすると知財部は忙殺されます。企業としては人事諸制度で補完していくのが相当であり、巷では対価についてブーム過剰の感があると思います。また一方、その保護に欠ける企業は優秀な発明者を失うのも自然であろうから、やはり契約自由の原則によるべきだと思います。

3. むすび

私が今ここにいることは非常に不思議な感じがするし、開発現場にいた若いころには想像しなかった仕事です。しかし、第二の人生に切り換えたと考えるよりも、むしろ技術者、開発経験などの延長線上に今の仕事はあると考えることができます。

そしてこれから、延長に何があるかはわかりませんが、今ここにいることの意味をよく噛みしめてやっていきたいと思っています。

米国で学んで

～ロースクール留学と知的財産専門法律事務所での研修～

大 貫 敏 史 (稲門弁理士クラブ)



日本でも2004年から法科大学院（ロースクール）が始まりますが、一足先に私は米国のロースクールを体験してきました。以下に、米国のロースクールの授業がどんな感じか私の少ない経験の範囲で紹介するとともに、卒業後に経験した知的財産専門法律事務所での体験も報告させていただきます。

ロースクールの概要

Franklin Pierce Law Center は知的財産部門では有名なロースクールです。学校は、ニューハンプシャー州のコンコードにあります。米国50州の一つの首都といっても人口3万8千人。人口密度はお盆の東京より低いようです。町の大半の建物は19世紀に建てられた赤煉瓦の建物が多く、町の周りは湖が散在し鬱蒼とした樹木が一面を覆っています。まさに勉強するための環境です。

学校は町のメインストリートから丘を上ったところにあります。「全米一小さいロースクール」と言われているだけあって、教室の数は多くありません。唯一大講堂がある他は数十人が入れる教室だけです。アメリカのドラマに出てくる学校風景に似ています。学生はJD（法学博士）が米国人学生を中心に200名程度、わたしの属するMIP(Master of Intellectual



大講堂での授業風景
わたしは奥の方で寝ている

Property) が75名、LLM が10名たらずで構成されています。学生の人数は少なくとも国籍は多彩です。

米国、カナダ、ドイツ、スウェーデン、フランス、ヨルダン、サウジアラビア、レバノン、ボツワナ、ガーナ、ナイジェリア、インド、ネパール、台湾、日本、韓国、中国、ベトナム、モンゴル、メキシコ、ブラジル、アルゼンチンなど。オリンピックが開けます。

秋期の授業

私の学んだ MIP コースは知的財産権に特化したプログラムで日本の弁護士が進む修士であるLLMコースと同じ履修内容です。学期前に履修するコースを登録すると要領を記載した日程表が渡されます。毎回の授業で進むページが記載されているので、買い込んだ判例集を予習して授業に望むこととなります。一年で米国の知的所有権を履修しようとするのですから、一回の授業で進む量が半端ではありません。びっしり判例が詰まったケースブックを100ページ以上前日に読んで望まなければならない場合もあります。しかし予習無しではさっぱり理解できなくなるので、毎日が予習漬けでした。復習の余裕はありません。ネイティブの学生もきついというロースクールを実感しました。大変な予習量ですが、他の学生の教科書にはしっかりマーカーが引きまわられており、日本の大学生とは比べられない熱心さです。競争が厳しいためでしょう。

授業では教授と学生の議論が活発です。不明なところについて、国籍を問わず学生はどんどん質問します。アジア系以外の学生は本当によく発言します。国際会議等でもそうですが、英語で議論ができて初めてスタートラインに立てるという感じです。私などは発言したくても議論のスピードが速く追いつけ

ません。

秋期の授業として、私はライティング&リサーチ、契約法、特許実務、特許・トレードシークレット法を採りました。特に、ライティング&リサーチは判例等の調査法を学びリーガルライティングを習得するもので、過去体験したことのないものでした。著作権、商標、特許の各分野から課題が出され、それについて判例・文献を調査しリーガルレポートを作成するというものです。法律事務所で働き出した場合にすぐ役立つような基礎を実践するという実務的色彩の濃いものでした。特許関係の授業では判例を通して実体的な特許要件や権利行使等を学びました。クレームのドラフティングの練習や試験もあり、語学力不足が堪える場面が多々ありました。

東北部の厳しい冬が始まると秋期の試験となります。試験には学生の氏名の代わりに割当番号を書き、教授は一切学生の素性を知らないで採点することになります。このため、ネイティブの学生とハンディ無しで競争することになります。採点グレード毎の人数比が一律に決められているため、日本の大学の試験に比べ非常に客観的かつ競争的です。

春期の授業

一段落する冬休みを跨いで春期の授業が始まります。春期には、商標、特許実務（手続）、特許実践、国際比較商標、模擬裁判を履修しました。春期の授業では、特許明細書の作成や拒絶に対する応答書作成を練習することができました。なんとと言っても模擬裁判は、秋期のメインイベントです。英語に自信の無いアジアからきた学生にとって大変な脅威となりました。審判官に提出する Brief（審判請求書）の書き方を学びながら、実際に高等裁判所に提出する Brief を作成します。特に知識の無い狭い論点について、判例を調べ、論文を探し、自分の意見として論理を展開しなければならないため、どの学生も四苦八苦していました。極めつけは、模擬法廷において模擬裁判官の前での Oral Argument（口頭審理）です。模擬裁判官には現職の弁護士が担当します。学生は、クライアントの代理人として自分が作成した Brief のポイントを Argument します。恐ろしいこと

に、模擬裁判官が途中で遮り、矢継ぎ早に質問を浴びせてくる点です。口頭弁論実習の前日など、ご飯が喉を通らないような学生が多く出ました。

インターンシップ

この学校の特徴として、特許事務所における実務研修をカリキュラムに組み込める点があります。私は隣町の法律事務所で研修しました。日本企業が出願人になっている出願について実際の拒絶応答のドラフト作成を数件しました。所長はいろいろな質問に応じてくれた訴訟ファイルや商標のファイルも見させてくれ、特許手続以外の世界も垣間見ることができました。中規模の特許事務所はアットホームでした。

実務研修

ロースクールの卒業後、ワシントンDCに移り、さらにフィネガン・ヘンダーソンという知的財産専門の法律事務所でさらに一年研修しました。学校時代の田舎暮らしから、ワシントンDC郊外のメリーランド州にアパートを借りて30分地下鉄で通勤するという、都会的な生活に一転することとなり、最初は田舎者のように戸惑いました。



ホホワイト・ハウスから数ブロックしか離れていないその事務所で、私は一室をあてがわれて米国特許庁に提出する応答書を作成する生活が始まりました。応答書の作成も数をこなしていくうちに勘所を

掴むことができます。拒絶の論理が判例に則っていないなければならない原則があるため、日本特許庁における拒絶理由書より反論の筋道が立て易く、何を反論すればよいのかの選択肢が明確な場合が多いようです。判例に基づく審査方法の集大成である MPEP という審査基準が仕事上のバイブルになりました。

研修中ということなので、依頼される処理件数はそんなに多くありません。その合間を利用して、パテントエージェントの試験を受けることにしました。徹底的に時間を使って審査基準や法令を読み込んだ

ので、日本では中途半端であった知識を体系立てて整理することができました。

米国の首都はニューハンプシャーとは全く異なる世界でした。名だたる数多くの美術品や展示品がスミソニアン博物館に展示され無料で見ることができ、事あるごとにパレードや祭りが開催されます。週末の予定を立てるのに苦労はない状態でした。ちょうど大統領選の真っ最中だったので、ブッシュの就任式や就任記念コンサート等興味深いイベントにも触れることができました。

留学・研修を終えて

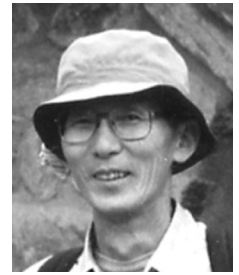
何となくのんびりしている日本の大学における授業と異なり、米国ロースクールにおける授業風景は活発であり刺激のあるものでした。日本人が教授

になり学生になって実施される日本版ロースクールは雰囲気の相当異なったものになるのだろうか、というのが実感です。

また、法律・特許分野における体系がシステムティックになっており、判りやすくなっている点に印象を受けました。新しい問題に対する予測可能性が高く、問題の解決に至る手順が外国人であっても修得容易です。裁判結果の予測どころか裁判数が少ない日本の世界は、まだブラックホールのような感じさえします。

日本でも米国の制度を参考にしてロースクールが始まりますが、法曹業界や特許業界がどこまで全体的なシステムを進めることができるのか、その一員として出来る限りのお手伝いをしていきたいと考えています。

海外トレッキングの話



川北 武 長 (南甲弁理士クラブ)

数年前から、海外の山々の周りを歩いて見聞するトレッキングを楽しんでいる。学生時代から国内の山歩きをしてきたので、今度は海外の山々を山小屋に泊まりながら歩いて見ようと思ったからである。最初に参加したのは、ヨーロッパでもポピュラーなモンブラン周遊ツアー、いわゆるツール・ド・モンブラン (TMB) である。

出発地はスイスのジュネーブに近いフランスのシャモニー。ここからモンブラン (4807m)、グランドジョラス (4208m) などを眺めながら、フランス、イタリア、スイスの国境を越えて左回りに周回し、元のシャモニーに戻るという壮大なツアーである。企画した旅行業者の話によれば、1日の歩行時間2 - 7時間、山小屋泊りの7日間の行程であるが、高低差はそれほどでなく、荷物はサポートのミニバスが次ぎの目的地まで運んでいってくれるということである。この誘い文句を頼りに、大学時代からの友人夫妻とともにツアーに加わるようになった。

シャモニーのホテルで待っていたのは、若い日本人アシスタントTさん、シャモニー山岳ガイド協会の公認ガイドのニコラ、運転手のフィリップである。

日本人アシスタントのTさんは、栃木県日光市の出身で、高校卒業後すぐ海外に出て、観光ガイドの修業をしている弱冠23歳の青年である。Tさんとニコラ達の共通語は英語であるが、時々フランス語が入る。ガイドのニコラは“ヴウラ (Voila)”と言うのが口癖で、これはフランス語で「そこに...ある」という意味であるが、ほかに「以上のとおり」、「案の定」、「ほら」など、様々な意味がある。休憩のときや、珍しい花を見つけたときなど、“Voila”と大声をだすので、終いには全体の共通語になってしまった。ところでアルプスの三大名花をこのとき教わったが、よく知られたエーデルワイス、アルペンローズの外のひとつは、エンツイアンという桔梗に似

た鮮やかな青色の花である。この時期 (八月下旬) にはよく見られたが、アルペンローズは時期が過ぎており、エーデルワイスは最後まで見つけることができなかった。

シャモニーの山岳ガイド協会に登録されたガイドのライセンスには、高山ガイドと低山ガイドがあり、私達のニコラは低山ガイドである。低山ガイドは4000m以上の高山や氷河を案内してはいけないという規則があり、氷河の末端を覗きに行くときには、代わりにTさんがついてきてくれたりした。二人の女の子のパパであるガイドのニコラは、翌年40歳になる記念に六万円の費用でグランドジョラス北壁の登攀を予約しているが、順番待ちで、数年先に延びるかも知れないなどと話していた。

私達のサポート車は、シャモニーガイド協会のロゴマークの入ったプジョーのミニバスで、フィリップが運転する。トレッキング中に不要の荷物や、歩けなくなったメンバーを乗せ、トレッキングのコースとは別の専用道路を走り、次ぎの宿泊地で待機する。トレッキングのルートは車道とは完全に別になっているので、日本のように退屈な車道を延々と歩かされるようなことはない。私達のツアーでは、途中で軽い捻挫による故障者 (主婦) が一人出たが、サポート車でガイドのニコラの母親の家に案内され、台所で料理まで教わったとのことである。

モンブランは、2日目のボノム峠 (2329m) に到着する辺りから、真っ白い山頂が雲の間隙に時々見えてくる。トレッキングの宿泊は、2000m前後の標高では一般に山小屋である。部屋は個室もあるが、一般には大部屋に寝具付きの階段ベッド、部屋に男女の区別なく、共同のシャワーとトイレがついたものである。階段ベッドはかなり余裕があり、荷物の置き場がついている場合もある。シャワーとトイレ (水洗) は、日本のように目も当てられない状態の

ものはなく、極めて清潔である。フランスでは、山小屋にも下水道がかなり普及しているらしく、下水道が困難な高所では、トイレの浄化槽が一杯になると、ヘリコプターが飛んで来て、新しものと交換する仕組みになっているようである。

山小屋の朝食は、月並みなもので、メニューは勿論ホテルより簡素である。昼食は、ガイド連中が用意してくれるボックスランチである。パン、チーズ、ソーセージを基本に、トマト、リンゴ、桃、梨などの果物、飲み物がつく。最初は生の人参や玉ねぎが入っていたが、日本人は食べないので、途中から無くなってしまった。山小屋の夕食は、一般に主菜の肉か魚に野菜スープとパンがつき、これにサラダ、デザートにケーキなどがつく場合もある。飲み物は持ち込み自由である。

トレッキングする山道は、ローマ時代からの道もあり、広く、整備されて歩き易いが、放牧地と一緒になったりすると、牛や羊の糞が居座っているので、踏まないように気を付ける必要がある。このような道で雨に会うと、糞尿が流れ出して悲惨な状態になる。たまに放牧中の羊の群れに会ったりするが、このときは道を譲って暫し小休止するのがよい。人間の方で道を譲らずにいと、羊が道の外に飛び出したり、睨み合いになったりする。メェーメェー騒がしい羊の群れにはたまにロバが混じっていて、呑気にこちらを眺めている。



2日目の宿泊地で、パスポートや現金入りのウエストポーチを、私の友人が落としたことに気付き、大騒ぎになった。三国の国境は標識をまたぐだけなので、パスポートは要らないが、その後の出入国の

ために支障をきたすことは必至である。全員で探すことになり、その日に下ってきた標高差約 800m の山道を途中まで探したが、見つからなかった。ガイドのニコラと若いTさんは、そのまま超人的なスピードで標高 800m を往復し、夜中にヘッドランプを灯して戻ってきたが、結局見つからなかった。ニコラはガイドのプライドがあり、日本人アシスタントのTさんは若さで、お互いにスピード競争をしたらしいが、もうすぐ 40 歳のニコラには相当きつかったようである。パスポートは、翌朝、警察に紛失届を出し、夕刻、次の山小屋に着いたときに、フランス人の親子連れから拾得届があったとの連絡が届き、無事一件落ち着いたのであったが、ニコラは疲れて、次ぎの日は休んでしまった。ポーチを拾ったフランス人は、警察で日本との友好のために届けたのだと冗談を言ったそうである。私達は、同宿のマウンテンバイクで来た三人のフランスの若者にある程度疑いをもっていたのだが、宿の女主人によれば、彼等は、早朝、出発前にバイクで周辺を探してくれたそうなので、とんだ誤解をしたことであった。

3日目に、その昔、仏伊両軍の山岳兵が交戦したというセ - ニュ峠 (2516m) を越えてイタリアに入る。モンブランの裏側のミアージュ氷河を眺めながら高級リゾート地クールマイユールに向けて下る頃、前方にグランドジョラスの岩峰が見えてくる。3日目に泊った宿は、通称ジャコモと言うイタリア人が経営するスキー場付きの山小屋で、クールマイユールに近い、素晴らしい景観の丘の上にあった。スキー場とはいっても、リフトをかけるお金が足りず、やっと一本リフトをかけただけである。イタリア人は歌うのが好きだと聞いていたが、夕食のときは、ちゃんとハーモニカ奏者が屋根裏に控え、隣のテーブルのイタリア人グループが一杯機嫌で早速歌いはじめていた。フニクリ・フニクラ、サンタルチアなどの民謡は序の口で、私達の知らないカンツォーネも出る頃、私達の方も何にか歌えということになった。私の友人は、大学時代にオリンピックのボート選手だったと言う輝かしい経歴 (現在は物流会社の社長) があり、このときローマで歌って好評だったという「大漁唄い込み」(斎太郎節) を皆で歌った。まさかイタリアの山の中で「エンヤトット…」と歌う羽目

になるとは思ってもみななかったが、歌の意味が相手に分らず、拍手喝采である。このあと「上を向いて歩こう」など歌ったが、どうも盛り上がりせず、日頃、ハーモニーをつけて合唱している相手には芸術性の点で到底かなわない（彼等の歌にまともに対抗できるのは、正統な日本民謡しかないように思われた）。学生の頃、「山で唄う歌」（お茶の水、茗溪堂）という歌集のなかに、「大尉の遺言」（原題：イル・テストメント・デル・カピターノ）という美しいメロディの歌があったのを思いだし、リクエストしたら（学生時代は意味もわからず、原語で歌っていたのが役に立った）屋根裏にいたハーモニカ奏者が、ゆっくりと切々とした調子で演奏してくれた。ちなみにこの歌は映画の「苦い米」や「武器よさらば」でバックに流れていたそうである。

4日目には、美しいフェレ谷を通り、エレナ小屋（2062m）に着いた。小屋に入ると、ここでも歌声。前夜から泊まり込みの団がアコーディオンの伴奏で合唱していた。この時期には、方々の都市で合唱やバンドのフェスティバルが行われ、その練習のために安い山小屋を利用しているのだろうとのこと。夕暮れになると、この人々は子供や犬などと一緒にトラックに乗って山を下りていった。エレナ小屋は、ほぼ満員で、ヨーロッパ各国の人々が同じフロアで寝泊まりしていた。英国人の家族連れが多かったが、大自然と異国の人々に接するアルプスのトレッキングは、安価で、教育効果の高い旅には違いない。通路をはさんだ隣のベッドは、フランス人の中年カップルがいたが、一つのベッドに二人で入って寝てしまったのには驚いた（経済的には違いないが）。服装、装備とも、一番新しくて立派なのは日本人のグループである。翌朝、目覚めてベッドの上で辺りを見回すと、遠くの碧眼の少女と目が合い、ニッコリされたりした。

エレナ小屋の前からプレ・デ・パーという洒落た名前の氷河が一望できるが、地球の温暖化はここでも進み、赤茶けた氷河の崩落が稜線近くにまで及んでいる。氷河の崩壊によって思わぬ発見をすることもある。

1991年、同じイタリア・アルプスの氷河の残った渓谷で、約5000年前に遭難した、いわゆる「アイス

マン」の遺体が発見された。オックスフォード大学の研究班によってこの遺体の一部からDNAサンプルが取り出され、その塩基配列を調べたところ、現代ヨーロッパ人と基本的に同じ配列であることが分った。その内、「アイスマン」のDNAとピットリ一致するアイルランド女性が現れ、「アイスマンの親戚、発見される」とニュースになったりした。最近のユーロによるEU通貨の統合も、このような共通のルーツの発見と無縁ではなさそうである。

最後の2日間は、バスで移動し、スイスの山小屋に泊まり、アルペットの窓（2665m）という剣の三の窓に似た峠を越え、さらにバスで移動してシャモニーに戻ってきた。スイスの山小屋は、舗装道路の脇にあるホテルで、車で移動したせいか、あまり印象に残っていない。やはりトレッキングは、歩いて目的地に到着するに限る。

以上が7日間のツール・ド・モンブランの話であるが、その後、日本人アシスタントのTさんは日本に戻り、現在はごみのリサイクル事業の会社で、縁のあったスイスのごみの減容機械のセールスに精を出している。たまに商標や特許の相談に私の事務所に来てくれるが、観光事業の志は、将来の夢として、まだ捨てていないようである。

最近の日経紙によれば、日本は世界でも突出した観光赤字国であり、その赤字額は、1982年の33億6千ドル程度だったものが、95年にはその約10倍の335億ドルに増大しているという。日本の物価高、交通事情、自然環境の悪化、貧弱な観光行政などを考えると、観光赤字は当分は増大する一方であろう。

ヨーロッパアルプスの観光地では、何処の家々でも（たとえば村の製材所等でも）窓辺には必ず草花が栽培されている。家々の草花の栽培には、各州や市町村で種苗や土壌の提供や設備の補助があるようである。日本の山々や自然も四季折々素晴らしいが、我が国はまだ観光用の道路やトイレの整備にさえお金が回らず、観光立国には程遠いのが現状である。我が国も将来に備えて（産業経済面では「知財」の先はもうないので）そろそろ観光面で生きる道も探っておいた方がよいのではないだろうか。

以上

「名古屋B級グルメ」



村山信義（南甲弁理士クラブ）

この記事の依頼を受けまして、過去の東海地区在住の先生執筆の記事を見ますと、東海地区や名古屋の紹介が目につきます。日弁の構成を考えると、圧倒的に東京方面の先生が多いわけですから、東海の紹介が多いのも頷けます。

そこで、過去の例にならって、私も、何か東海の紹介をしようと考えました…。思いついたのは、名古屋B級グルメ。会派の行事などで名古屋にいらっしゃることのある先生も、夜のお食事は「会席料理」などが多いのでは。名古屋地元のB級グルメを知って、名古屋に来る別の楽しみも覚えて下さい。

さて、名古屋の味というと「みそカツ」などに代表されるように、「濃厚な味」が代名詞のようになっていますが、なぜでしょうか？ キリンが出す地域限定ビールも濃いですし、地域限定のお菓子なども、やたら「味噌…」のようなものが多いです。名古屋の暑い夏には、確かにあの濃い味が合うのかもしれませんが。

既にご存じの食べ物もあると思いますが、今回は、名古屋の代表的なB級グルメでも、主に、おつまみや夜ご飯系のB級グルメを紹介します。

・「みそかつ」…名古屋の代表的な食べ物。名古屋の味を代表するような「八丁味噌(赤味噌)」のソースを豚カツにかけただけと言えはその通りなのですが…。あの独特の味わいは、しばらく食べ続けるとやみつきになりやすいもの。初めて食べた人が一言「くどい」ということも多いです。街の豚カツ屋ならどこでも食べられますが、手頃なところでは、名古屋駅西側地下街「エスカ」の「矢場とん」などがお勧めです。

評価：満腹度5（5段階評価。以下同）

名古屋には、この他にも下記の「味噌煮込みうどん」他、「みそおでん」「みそ田楽」「どて煮」など「赤味噌」ベースの味付けをしたB級グルメが数多くあります。

・「味噌煮込みうどん」…同じく「八丁味噌」ベースの煮込みうどんです。見た目の濃厚さとは違って、案外あっさりとしたスープのお店も多くあります。飲んだ後にラーメンの代わりに食べる人も多いです。かなり固めの麺を出すお店が多く、初めて食べた人の中には「麺が生煮えだ！」と文句を言い出す人もいます。個人的には、あのスープには、あれぐらいの固さが妥当だと思います。名古屋の人は、これをおかずにご飯も食べます。かなり熱いので、土鍋のフタに麺をとって食べるのが正統派(?)とされていますが、そのためにフタには蒸気ぬきの穴は空いてません。風邪を引きそうな寒い冬に暖まるのに最適。代表的なお店は、「山本屋本店」「山本屋総本店」

評価：暖まるのに最適5 飲んだ後のお勧め度4

・「手羽先」…鳥の手羽先を甘辛にから揚げしたもの。1人前は約5個。名古屋ご当地の代表的なビールのおともです。代表的なお店は「風来坊」。こんがりぱりぱりの皮に甘辛のたれ。にんにくと胡椒がきいています。「つばさや」も同じ様な味付け。これに対して「山ちゃん」は、胡椒がたっぷり、よりカラリとあがっています。両者ともにビールと一緒にどんどん追加してしまうような味。

評価：ビールのおつまみ最適5

・「ひつまぶし」…変形うなぎ!? B級と言える程お安くはないのですが、近年名古屋名物として人気急上昇中。細かく刻まれた鰻が、おひつに入れられています（「ひつまぶし」の名称の由来）。これを茶碗によそって、正統派の食べ方としては、一杯目は

そのまま、二杯目はきざみネギとわさびとともに混ぜて、最後に三杯目は二杯目と同じものにだし汁を掛けて（お茶をかける所もあります）召し上がります。熱田の「蓬萊軒」錦の「いば昇」が有名です。

評価：時々無性に食べたくなる度5

・「台湾ラーメン」...これも近年名古屋名物として有名になりつつあります。スープはすっきりピリ辛。ひき肉とニラ炒めがのっています。名前は「台湾...」ですが、実は台湾にはこのようなラーメンは無いそう、名古屋オリジナル。なぜ「台湾...」なのかは諸説ありますが、地元名古屋でもいまだに定説は定まっていません。「味仙」が有名です。

評価：すっきりピリ辛度5

・「串カツ」...名古屋では「手羽先」と並ぶビールのおとも。「串カツ定食」に出てくるような「肉 - タマネギ - 肉 - タマネギ」のような串カツとは違い、約1cm角程度の小さな肉だけが4つほど串に刺してカラッと揚げてあります。最初は、「肉より衣の方が多いいんじゃないの?」と感ずるかもしれませんが、それがまたビールに合うようです。多くの居酒屋に置いてありますが、「串カツ屋」などに行くと、お店の人が味付けを聞いてきて「ウスターソース」か「味噌」を選びます。「味噌」の場合は、ここでも「赤味噌」ベースの「どて煮」の味噌に揚げたての串カツがどっぷり浸けられて出てくることになります。調子にのって食べていると後で必ず後悔。

評価：ビールのおつまみ最適5

・「カレーうどん」...「味噌煮込みうどん」の地位を密かに脅かす、名古屋では定番になりつつあるうどん。鶏ガラと野菜で取ったスープとかつおのだし汁にカレーペーストを加え、具は豚肉やねぎなど。麺は極太です。カーッとさわやかな辛さです。飲んだ後にラーメンの代わりに食べる人が多いです。「若鯨屋」が有名。

評価：飲んだ後のお勧め度5 暖まるのに最適5
・「あんかけスパゲッティー」...「あん」といっても「中華風あんかけ」をかけたスパゲッティーです。トマトソースをベースに煮込んだスパイシーなソースをあんかけ（風）にして、太めのパスタに合わせてあります。様々な種類の具を選んで食べます。いわゆる「洋食屋さん」に置いてあることもありますが、チェーン店も多く、代表的なのは「ヨコイ」。

評価：やみつき度4 ビジネスマンのお手軽ランチ度4

・「天むす」...全国的に人気の名古屋名物。芝エビの天ぷらを小さなおにぎりにしたものです。6個程度の天むすに、たいてい「きやらぶき」が付いています。「地雷也」などが有名ですが、名古屋ならたいていのデパ地下やコンビニでも売っています。

評価：お手軽度5

・番外編

「鳥鍋」...名古屋の高級食材「名古屋コーチン」を使った鍋物。通常のだし汁を使った鍋もありますが、八丁味噌を使った「みそたき」も美味しいです。「鳥久」が有名。但し、決して安くはありません。

「モーニング」...「モーニング」と言っても分かりませんよね。愛知県は、一人あたりの喫茶店の件数が全国一だそうです。朝の時間帯（～11:00頃まで）は、「モーニングサービス」(通称「モーニング」)という、コーヒー代を出すだけで、トーストとゆで卵が付いてくるサービスがあります。郊外に行くと、サンドイッチや食べ放題まで付いてくることもあります。

以上、紹介させていただきました。食べてもいないのに、この原稿を書いているだけで、徐々に「くどく」なるような気分になってきましたが、名古屋にいらっしゃる際には、ぜひ挑戦してみてください。

肌の色についての考察



和田 祐 造 (南甲弁理士クラブ)

皆様は白くなりたいですか、それとも黒くなりたいですか。私は今悩んでいます。

肌の色は人を印象づける重要なファクターです。S木S子さんというもう70すぎ(あるいは80ちかく)の化粧品会社の女性社長が、大変な厚化粧を施し各種メディアに露出しては「おんなは美白よ」などと謳い、その亡き後もその影響力は未だ衰えておりません。美白ブームはほんの一時期だけ流行った「がんグロ」(死語です)との単なる歴史の中での勢力争いということで片づけられるものなのでしょうか。そうには思えないような気がします。

日の光に当たったこんがり小麦色の肌を美しいと思うか、それともおしろいを塗ったような、歌舞伎役者のような真っ白透明感のある肌を美しいと思うか、その判断基準は人それぞれ異なるもので大変分かりづらいものだと思いますが、日に当たることにより体にどのような影響があるかはある程度科学的に解明されています。

近年の大気中のオゾン層破壊により、地表に降り注ぐ紫外線の量が急激に増加しております。その結果、日の光に当たることは、ヒトの肌や細胞に大きなダメージを与えることで良くないという話が広がってきております。

オーストラリアでは、15分間以上(その数値に臨界的な意義があるのかは未だ分かりません)日の光の下では子供を遊ばせないという暗黙のルールが出来上がってきているそうです。

一方、日の光に当たると、鉄分などが体内に吸収され、また体内の殺菌作用などにより(本当にそういう話だったかどうかははっきり覚えておりませんが)体にとっても良いというとても有りがたいお話を大学だったか高校だったかの体育の授業でいただいたことがございます。大学時代は、友達とパンツ-

丁で大学のグラウンドでひなたぼっこをし、黒さを競ったこともありました。

決して黒光りをしたボディビルダーのような肌を目指していたわけではありませんが(あれは肌に特殊な塗料を塗布するために黒光りするのであって、決して健康のために光り輝いているのでは無いと思います。ビルダーの会員の方がいらっしゃったらすみません)「黒」=どちらかといえばよい、「白」=あまりよくない、というような図式がなんとなくあったような気がします。若かったからなのでしょうか。

他にも、日の光を浴びることで、体内の生活リズムを正常化し、不眠などの不規則な生活リズムを解消するというメリットがあります。蛍光灯などの光で代用できるのかははっきり分かりませんが、最近不眠症の人が増えているというのは、人類が日の光を浴びる生活から遠ざかっていることの一つの証なのかもしれません。

今の子供たちが大人になった頃には、紫外線などに対する防衛意識が今以上に強くなって日焼けを極力避けるようになり、街を歩いても日焼けをしてる人を見かけることは少なくなるかもしれません。昔は日焼けした黒い人を見たときに、ネガティブなものを連想することは少なかったと思いますが、最近ちょっと違ってきているような気がします。黒すぎると、あの人たぶんどっか悪いのよ、肝臓かどっかおかしいのよ、何よあの黒さは、人間離れしてるわね、ちょっと怖いわなどと囁かれるかもしれません。そのように言われるのは、日焼けサロンなどで人工的に日焼け出来る仕組みができたからという単純な理由では無いように思われます。20年くらいたつと、「あの人白くてとっても健康そうね」などとなるのでしょうか。

この間テレビのニュースを見ておりましたら、子供たちが外で遊ぶときには、ある幼稚園では必ず帽子を被るそうです。しかも、その幼稚園で支給される帽子は、“cap”にひだひだのついたもので、防災ずきんを彷彿させました。その帽子を被ると、顔面のみならず、首筋まで紫外線が直射するのを防止でき、紫外線から子供たちを守ることができるのだそうです。

小さい頃、家にいないで外で遊んでらっしゃいとよく親に言われたものですが、これからは「外で遊んでらっしゃい」ではなく、「危ないからおうちの中で遊びなさい」と言うのでしょうか。

そうすると、体に良いのは、海よりも室内プール、アウトドアよりもインドア、サッカーよりもお手玉ということになってしまうのでしょうか。30年後には、プレステ2（もうそのころには無いでしょうが）で遊んでる子供の方が、海で遊んでる子供よりも健康だなんてことが当たり前になってくるかもしれません。ここまできると嘘臭くなってきますが、上述した予測のいずれかが30年後に現実のものになっている可能性はありえないとは言い切れません。

このように、日に焼けることについてのメリッ

ト・デメリットについていろいろ思いめぐらせてみても結論といえる結論は出てきませんが、自分としては、黒くても白くても、健康であればよいと思っております。但し、どの程度日の光に当たれば健康なのかはやはり分かりません。また、程度がたとえ数値で示されたとしても、本当に信じられるものとは思えません。例えば赤ワインを数十ml飲むと健康だといわれておりますが、数百ml飲む人と飲まない人はどちらが健康なのかなどの疑問もわいてきますし、数十mlの根拠は健康な人と不健康な人にアンケートをとったら健康な人の平均がそうなったなんてことかもしれません。それほど気にしてる割には君は黒いじゃないか、などというつつこみが聞こえてきそうですが、結局気にしてたら何にもできなくなってしまうので半分諦め、なすがままに過ごしております。

自身の近況報告という内容からはほど遠くなってしまいましたが、紫外線をおそれずに子供たち(大人たちも)が外で少なくとも15分は思いっきり遊べる紫外線防止グッズが発明されることを祈念して筆をおかせていただきます。

米国において証人尋問された経験



矢口 太郎 (南甲弁理士クラブ)

数年前の話ではありますが、私は、米国の国際仲裁事件等において専門家証人として証人尋問されるという貴重な経験をえました。当然、この手続は非公開であるため、詳細な内容をここで述べることはできませんが、極めて貴重な経験であると思われるので、この機会に他の経験者に聞いた話や個人的に経験し感じたところを一般的な形で記してみようと思います。

ご存知のように専門家証人とは、科学的、技術的、または他の特定の知識が、証拠を理解するために、または争われている事実を判断するために、事実審理者にとって有益である場合に、その知識、技能、経験、訓練、または教育に基づいて専門家としての意見又は証言を行う者をいいます。

日本弁理士が米国の仲裁等において専門家証人として必要になる場合とは、日本特許法の解釈が非常に重要な位置を占める場合であると思われる。例えば、日本の特許権に関する紛争でありながら、当事者間の契約書等にその紛争解決手段として米国仲裁協会における仲裁を利用する旨が記載されている場合だと思えます。これは、例えば一方若しくは双方が米国企業であるワールドワイドな実施権契約等の場合にありえる話でしょう。

このような場合、日本特許法に照らした判断が主に米国人の仲裁人により米国で行われるという奇妙なことになります。このような場合、米国法を専門とする仲裁人や仲裁代理人だけではあかかないため、外国法の専門家が必要になるわけです。

米国仲裁協会は、その規則自体が、連邦民事訴訟規則やニューヨーク州民事訴訟規則を前提に作成されているという事情もあり、ディスカバリー手続をはじめとして米国の訴訟手続に類似する点が多いので外国人としてはその理解に苦労をしました。しか

し、反対に証拠の用意等を通してそれらの手続を勉強する機会を多く与えられ、また、自国の法律に関しても判例調査等を通じてかなりの部分を見直す機会を得ることができたことはラッキーでした。

日本人としての弁理士が米国仲裁協会で尋問を受ける場合、仲裁手続の進行は仲裁代理人に任しておけば良く、また日本法に関する専門知識の方は問題ないことが前提です。唯一かつ最大の問題は、英語で尋問をうけるか、母国語で尋問をうけるかの選択でしょう。また、日本の弁理士や弁護士は、専門家としても個人としても代理人としても、米国のあの強烈なトライアルロイヤーを目の当たりにし対決する機会が全くなかったことも問題であると思いました。

私は、英語で尋問を受けた方が仲裁人の判断に参与するとアドバイスに従い英語を選択しました。また、そのため、こちら側の仲裁代理人との間で何度も英語での練習を繰り返し行いました。

日本人が英語で尋問を受けるか日本語で尋問を受けるかの問題は、戦略上の重要要素であること以上に、日本人専門家として国際舞台におけるアイデンティティやリーダーシップを問われる問題でもあると思えます。したがって、日本法に関する議論をリードする意味で日本語にこだわる方も中にはいらっしゃると思えます。

もちろん、米国弁護士の資格と日本弁理士の資格の両方を持った人を使う手もあるでしょうが、日本特許法のプラクティスの経験の点で専門家証人としては不向きになります。日本プラクティス及び日本語にどっぷり浸かっている日本人弁理士が必要とされるのです。

私も、日本人としてのアイデンティティ等の問題やもし英語で上手くできない場合に当事者に与える

迷惑の大きさを考え日本語で行うことを考えましたが、ここは訴訟経済上の観点や仲裁人の心証形成の観点から英語で受けることにしたのです。結果は、相手側の専門家証人は全て日本語で尋問を受け、こちらは全て英語で尋問を受けることで戦略が完全に分かれました。

また、相手方の日本語での応答やその経験者から聞いていてわかったことは、日本語で質問を受けたときには、日本人はイエス・ノーでは答えられないということです。これは、日本人であるからというよりも、日本語で話す場合の日本語人的思考にあると思います。まず、相手方は米国弁護士ですから、日本法について必ずしも完全に的を得た質問をしてくるとは限りません。尋問になれていない我々は、これは下手に答えると何かまずいことになるのと考え、相手側に日本法を理解させようとする気持ちで、イエス・ノーではなく、説明を加えるような挙動に出るのです。もちろん、これはルール違反です。が、そのように行動してしまうのだと思います。

一方英語で答えている場合には、同じ日本人でもこのようにはなりません。上記のような挙動に出ようとすると、すぐにイエスノーで応えるようにと諭されますし、もともと、英語にはそのようなあいまいな答え方がないため結果的なクリアな応えになってしまうのだと思います。また、英語力の問題で細かい説明を加えることができないことも原因でしょう（これが一番大きな原因かもしれませんが）。

なお、日本語で応答した場合には、米国人は証人がイエス・ノーで応答していないこと自体が分かり

ませんので、途中で論ずることもできず、結果として説明が終わるまで待つしかありません。また、通訳は証人の応答を、応えに詰まったところ等を含めて全て英語に直す必要がありますから、これも止めることはできません。

結局、私に対する尋問は、日本人専門家証人としては最初の登場であったたせい、通訳の必要が無かったにも関わらず朝から晩までとその次の朝までかかりました。これからもそのすごさが分かっていただけと思われるます。

上述したように、米国の仲裁は、その手続のほとんどが裁判に類似しています。しかし、米国においても本来簡易かつ迅速な紛争解決手段として導入された仲裁制度が、最近では長期化及び費用がかかる点で訴訟と変わらなくなっていることが指摘されてきているようです。日本人弁理士や弁護士は、当然、このような複雑かつ難解な国際仲裁事件でも代理人になる資格を基本的に有していますが、その資質を有している人がどれほどいるかは疑問です。

日本でも、知的所有権仲裁センターの下、仲裁制度が有効に機能していくことが期待されています。そのためには、我々弁理士自身が研鑽を積み、いざ仲裁人若しくは専門家証人として指名されたときに、当然の如くその使命を果たすことができるように用意しておくことが重要であると思われるます。

なお、私は、この様な業務のせいで、昨年等は米国でテロ事件があったにもかかわらず15回も日米を往復しました。そのおかげで、たくさんのマイレージを貯めることができました。

スクーバダイビングインストラクターへの道のり



黒川 朋也 (PA会)

熱しやすく冷めやすいA B型の典型である私が、飽きもせず長らく続けている趣味がある。スクーバダイビングである。趣味が高じてインストラクターにまでなってしまったと言えば、その惚れ込みぶりを理解していただけるであろう。今回は、このすばらしきスクーバダイビングとの出会いからインストラクターになるまでの道のりをご紹介していこうと思う。本稿を通し、一人でも多くの方がスクーバダイビングに興味を持っていただければ望外の幸せある。

1. 水中世界との出会い (1994, GBR)

大学院で何とか修士論文を書き上げた私は、学生時代最後のひとときを、広大な珊瑚礁が広がるグレートバリアリーフ (GBR) で過ごそうという壮大な計画を立てていた。

一日中クルーザーで寝ころびながら読書をするなどという優雅なプランの似合わない私は、スクーバダイビングのライセンス取得、バンジージャンプ、熱帯雨林地帯へのツアーなど、ありとあらゆるアクティブプランを短い旅行日程の中に詰め込んでいた。せっかく海外に行くのであるから何でもやってやろうという貧乏根性のなせる技である。

まずはスクーバダイビングということで、ダイビングスクールに通い始めた私は、184m ノンストップスイミング、5分間立ち泳ぎなどの厳しい(?) プール実習を終え、念願の海洋実習へと出発した。GBRの海はとにかくすごかった。辺り一面自由奔放に広がるサンゴ礁、サンゴの隙間に見え隠れする愛らしい熱帯魚たち、我々ダイバーを親しい友達のように迎えてくれるナポレオンフィッシュ (体長1.5mほどの独特の体形を持つ魚)、どこまでも広がるクリアブルーの世界、正直言って、実習どころで

はなかった。このころから気になりだした体重の増加を忘れさせてくれた心地よい浮遊感も特筆すべきであろう。水中では、浮力の影響で、まるで空を飛んでいるような感覚になるのである。

2泊3日のすばらしき海洋実習を終え、無事にスクーバダイビングのライセンスを手にした私と友人の思惑は同じであった。以降の予定を全てキャンセルし、次のレベルの講習 (アドバンストコース) を受講すべく、再度2泊3日の海洋実習へと旅立った。

2. 修行時代 (1994~1997, 瀬戸内)

大手製鉄会社に就職した私は、大学で専攻していた計測・制御の研究を進めるべく、川崎にある研究所への配属を希望した。「配属希望はだいたい聞いてもらえるよ」という先輩の言葉を信じていた私は、川崎に居を構えて週末毎に伊豆にダイビングに行く自分の姿を頭に描き、ダイビング道具一式を買い込んだ。総計30万円、ボーナス一括払いである。しかし、運命のいたずらが、私の配属先は、川崎から約900km離れた広島県福山市の製鉄所であった。どうやら私の泥臭い顔が、研究所にはマッチしなかったらしい (同期のS君の弁)。

「赤潮に満ちた瀬戸内海では潜れないよ」と思いながらも、電話帳で探したダイビングショップを訪ねた私は、そこでKインストラクターと出会った。Kインストラクターは、レスキューコース (アドバンストコースの次のレベルの講習) の受講を希望する私に対して「上級ライセンスを取得しても、経験が伴わないと無駄だよ。もっと練習してから受講しなさい。」という予想外のコメントを放った。私は、その瞬間、「お客に向かって指図をするなんて、サービス業失格だな。」と思ったが、福山で他に頼る人もなく、仕方なくKインストラクターの指示に従った。

しかし、その後、Kインストラクターは、私のダイビング人生に大きな影響を与えた。

Kインストラクターは、安全確保について特に厳しかった。レスキューコースでは、水中に沈んだターゲット（溺れた人）の搜索を、成功するまで何度でもやらせた。おかげで、ターゲット役となった私は、何度も何度も海に沈むはめになった。その時は、溺れ役として最優秀主演男優賞をもらったが。。また、Kインストラクターの熱心さが受講生の我々にも伝わり、私の相棒は、海面でのマウス・トゥ・マウスの人工呼吸を練習する場面で、本当に私に接吻してきた。残念ながらその相棒は男だったが。。

一方、Kインストラクターは、遊ぶときは、自ら徹底的に楽しんだ。タコやヒラメの擬態を発見したり、まるでミニチュア版クリスマスツリーのようなイバラカンザシ（ゴカイの仲間）の生態を教えたり、水中で宝探しゲームをしたり、ナマコをカツラのように頭に付けて笑わせてくれたりと、私があれば悲観した瀬戸内海でのダイビングでさえ、知性と痴性に満ちた楽しいひとときの連続であった。

Kインストラクターのもとで、私は、ダイブマスターのライセンスを取得した。ダイブマスターは、インストラクターの監督の下で、ダイブツアーを統率することができる、いわゆる、プロフェッショナルなライセンスである。ダイブマスターとなった私は、ダイビングシーズンである初夏から晩秋にかけて、毎週のように、Kインストラクターと一緒にダイビングツアーに出かけた。

私がダイビング講習のアシスタントをした日の夜は、決まってKインストラクターとの反省会が行われた。

K：「今日の　　はどういうつもりだ！お客さんに何かあったらどうする。」

私：「すみません。。。」

K：「すみませんで済むか？あれほど言っただろ！」

私：「。。。 (泣)」

お客さんが隣の部屋で壁越しこの会話を聞いて

いて、翌日の朝食のときにお客さんに慰められたこともしばしばあった。

3. インストラクター試験（1998，土肥）

大手製鉄会社を退職し、東京に戻った私は、次の就職先である特許事務所に勤務する前の長期休暇（約1ヶ月）を利用して、インストラクター試験を受験しようと思った。転職は長期休暇を取得するいい機会になる。これだから転職はやめられない（だからといって、現在、具体的な転職プランがあるわけではない。現在勤務する事務所の所長も読むかもしれないので、念のためことわっておく）。

私がインストラクターになろうと思ったのは、Kインストラクターが実践していたように、ダイビングの楽しさを多くの人に伝えたかったし、また、Kインストラクターの厳しい指導により、インストラクターになるための素養が身に付いたと感じたからである。

約3週間にわたって行われたインストラクター試験準備コースを修了した私は、西伊豆の土肥で行われるインストラクター試験に臨んだ。ときは2月、海水温が最も低い時期である。寒さに震えながらも、無事、試験をクリアした。こうして、一人の新米インストラクターが誕生した。

以上、私のインストラクターへの道のりを紹介したが、上述のストーリーは98%程度がノンフィクション、残りの2%程度がフィクションであることをことわっておきたい。

* * *

スクーバダイビングは、きちんと基礎知識を習得し、スキルを身につけた上で行えば、決して危険なスポーツではない。老若男女、体力のあるなしにかかわらず誰もが楽しめるスポーツである。本稿を最後まで読んでいただいたことを機に、あなたもダイビングを始めてみてはいかがか。きっと、すばらしい水中世界に魅了されることであろう。

米国留学体験記



小池 誠 (P A会)

「あの頃は若かった。今、当時と同じことをできるだろうか。」誰でもそう思うことはあるのではないか。

私にとって、あの頃は若かったという経験は、米国留学である。留学を実現させるための道のりは、決して楽なものではなく、留学という目標を達成するに至っては、一言で言い表せない体験も多かった。

親からの支援を望めない私にとっては、渡米し、学生になるための資金をどうするかがまず問題であり、また、語学の問題、友人を作れるか、生活に馴染めるかなど、悩みは尽きなかった。

今回は、前述の諸問題をどう乗り越えてきたか、そして、米国での学生生活の体験を振り返りながら、書かせて頂いた。

イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校に 1986年 8月 から 5年間、留学する機会に恵まれ、化学の分野で博士号を取得した。この留学で生まれて初めて外国に行ったこともあり、到着直後は、道をただ歩いているだけでも、アメリカ大陸を歩いているんだと思い、気分が高揚したものだ。

米国留学のきっかけは、化学の専門誌を読んでいると、ほとんどの学術論文が米国の大学から投稿されており、日本の大学からの投稿が少なかったことに気が付いたことだった。米国の大学の研究水準は、日本の大学の研究水準よりも高いからかもしれないと漠然と思ったのだ。そこで、日本にいるより良い研究ができるのなら、米国に留学してみたいと思うようになったのだ。

そこで、最初に頭を悩ませたのは、資金の問題である。留学資金の壁は、驚いたことに、1000人強の応募者の中からサンケイカラシップ(フジサンケイグループの奨学金制度、現在は廃止)に合格することで解決できた。これで、1年間の授業料と生活

費が確保できることになった。

また、多数の大学院に応募していると、その中から、入学前から2年目の奨学金、即ち、学費免除と生活費を支給してもよいという大学が表れた。

両親は留学を反対していたので、資金援助は期待できなかったが、これで少なくとも2年間は米国で研究できる大学があることになる。3年目以降はどうなるか分からなかったが、まあ何とかなるだろうと思い、これで留学先はイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校に決まった。

留学を開始してみると、学費、生活費の心配は杞憂に終わった。米国の理工系の大学院では、学生がリサーチ・アシスタント(研究補助者)となって、研究を遂行する代償として、学費が免除になり、生活費も支給されるのが当然だったからだ。これで、私も3年目以降も留学を継続できることになったのである。

話が多少前後するが、イリノイ大学に実際に到着した直後は、あまりにも田舎なので驚いた。大都会、東京に4年強住んだ後だったので、そのギャップは大きかった。何しろ、アーバナ・シャンペーン(アーバナ市と、シャンペーン市をまたがって大学がある。)では、高い建物から周囲を見下ろすと、どの方向を向いても、平坦な土地にひたすらとうもろこし畑と豆畑が遠々と地平線まで広がっている。どの方向に車を飛ばそうと、2時間、即ち、200kmは走らないと、この畑から逃れることはできない。2時間かけて畑を抜け出せる場所とは、全米第3の大都市、シカゴである。

米国の理工系の大学院では、修士課程と博士課程とが分離していないので、大学院1年生はそのまま博士課程の1年目となる。そして、一定の期間いればいいものではなく、博士論文を書くための実験結

果がまとまったら、初めて卒業できる。早い学生は、4年位で卒業したが、6年、7年と大学院生になっていることも稀にあるようだ。また、学部という概念もないようであり、私の場合には、School of Chemical Science に所属していて、これは日本では化学科に相当するものであろう。

一年目は、主に授業を聴講していた。大学院の授業といっても、日本の大学院の授業とそう変わりはない。授業の英語のヒアリングの方が、日常の英会話よりも楽だった。理工系では、日本語の専門用語が1対1対応で英語の専門用語に対応しているからだ。これに対して、日常会話では、昨日見たテレビ番組、スポーツ等、こちらには全く知識がないことが話題になる。こんな会話には入っていけない。ちなみに、テレビなので、米国のジョークが素直に笑えるようになったのは、4年目か5年目位になってからだ。やはり、米国文化、社会がある程度分からないと、ジョークは厳しい。

二年目からは、研究室で実験を始めた。金曜日の夕方は研究室の皆が集まって、ビールを飲んでた。日本と違って、ポップコーンだけがつまみで、ピッチャーのビールをガンガン飲んでた。そして、皆がお腹がすいた頃に解散になり、各自、夕飯を食べに散っていた。

そして、二年目が終わった時に、ひとつの転機が訪れた。ドイツ、フライブルグの大学に交換留学生として選ばれたのだ。北大西洋条約機構(NATO)がスポンサーになって、米国の科学者とヨーロッパの科学者との親睦を深めるための交換留学制度があり、研究室の指導教官のコネで、生粋の日本人の私が選ばれたのだ。別に、私が所属していた米国の研究室も、ドイツの留学先の研究室でも、軍事研究をしていたわけではなく、有機金属化学という、有機化学と無機化学の学際分野でトリオスミウムカルボニルクラスターという化合物群について研究してきた。このドイツ留学が契機となり、学術論文を1本書くことができた。

ドイツでの研究生活は、米国の研究生活とは異なる。ドイツでは、朝9時頃、研究室に学生が顔を出し、夕方、食事に帰ると、そのまま家に留まり、そ

れ以降は研究室に戻ってこない。米国では、5時頃から3時間ほど食事に帰った後、研究室にまた戻ってくる。

また、ドイツでは、土曜も日曜も、大学院生が一切研究していないのには驚いた。これに対して、米国では、金曜の夜は飲みに出て、土曜日は、昼間、家事をして、夜は飲みに出て、日曜日には平日より遅めに研究を始めることが多い。大学院生のうちから、ヨーロッパでは、人間らしい生活をしていて少しうらやましかった。

ドイツでは、研究の失敗の落胆をビールで晴らし、研究の成功をシャンパンで祝うというようなメリハリがあったように思われる。米国では、研究が失敗しようが成功しようがとにかくビールという感じだった。今から思うと、学生はお金がないからビール一辺倒だったんだらうなという気がする。米国では、日本と比べて、ビールが格段に安いからだ。

ところで、米国では、関係なさそうな二つの分野を合体させて、その分野で第一人者になろうとする学者がいる。友人の学生でも、学部のときの専門(major)は美術で油絵を描いているのだが、副専門(minor)は物理であり、大学院では生物物理化学を専攻していたりする。また、学部生の頃から目的意識がはっきりしており、人気学科、コンピューターサイエンスは、博士号を採らないと企業に研究者としての雇用が困難なため、この大学院に来ているという感じであった。米国にもSATのように全米統一テストはあるのだが、日本のような偏差値による学部決定という発想はないようであった。

専門分野の選択の段階から日米で異なり、就職に対する米国人の学生の目的意識は日本の学生より遥かに明確であった。当然、日本より、競争意識も強い。

このような環境の中で自分の進路を考えてみると、単に化学の専門家として、米国の企業に勤めていても、必ずしも私の日本語ができるという点までは生かされないなという気がしてきた。それよりも、化学という専門にもう一つ分野、例えば、法律を持ってきて、特許業界において、日本語と英語とを操れるという方が、化学の技術者として生きていくより

も希少価値があると考えた。そして、希少価値であればあるほど、競争社会の中では重宝されると考えて、特許業界に進路を定めた。

米国の田舎町に住むのは次第に飽きてきて、留学5年目にもなると、とにかくこの田舎町から脱出し

たいという思いが強くなった。その勢いで今までの研究成果を博士論文 200 ページにまとめて、帰国し、特許事務所に就職した。

以 上

キラキラした毎日



加藤 ちあき (PA会)

「ちあきさんのストレス解消法は何ですか？」と、人からよく尋ねられる。すこぶる付の能天気だからだろう。つい先日、クライアントの方たちから「ワールドカップ反省会」という名の暑気払いに招かれ、追求された。私の場合、溜まったストレスを解消する、というよりは、溜めなくてよいストレスを、なるべく事前に回避するようにしている。そこで、本日は、とっておき、私のストレス『回避』法を公開する。

自宅主義

私は、自宅主義者である。要するに、デブ症(変換ミス)出不精なのである。我が家は、九十九里浜にほど近いゴルフ場の中に建っている。この話をすると、「ボール、飛んできませんか?」という質問を100%受けるが、フェアウェイは遙か下の方にある。生まれて此のかた、ゴルフというものをしたことがないのでよくわからないが、我が家の庭まで飛ばせる人はそういないのではないかと、思う(思いたい。)

ところで、このゴルフ場の中に住む人たちは、知らない人同士でも、行き交うと「こんにちは」と挨拶する。最初、この慣習にはとてもびっくりした。というより照れくさかった。今どき、日本人同士が「こんにちは」だなんて!こんな街、他にもあるんだらうか?

そして、私は、毎日、房総特急に乗って事務所に通勤する(注:特急料金は自腹である。)。ビューわかしお号のリクライニングシートは、私の図書室であり、オーディオルームであり、リラクゼーションスペースであり、私にとってもはや手放せないものとなっている。

研究活動

お調子者の私は、少しでも仕事で楽をしようと考へ、昨年春から、早稲田大学大学院 法学研究科 民事法学専攻 知的財産権法研究専修というコースに通い始めた。元判事の小林龍教授の研究室に籍を置き、昼は弁理士、夜は大学院生、という生活も1年半が経過した。仕事に役立つのでは?との不埒な思いで通い始めた大学院であったが、そこでは、さまざまな方たちと出会うことができ、何ものにも代え難い貴重な宝物をたくさんいただいた。学部からストレートで進学してきた若い院生との交流ももちろん新鮮だったが、弁理士、裁判所職員、弁護士、企業の知財部員といった社会人入学の面々、各国からの留学生、研修に訪れている外国の判事やロースクールの客員研究員など、利害関係を抜きにした交友関係が大きく広がった。そして、何より小林教授、国際私法の木棚尚一教授、特許法の牧野利秋先生、著作権の前田哲男先生といった講師陣の顔ぶれは、豪華すぎて縮み上がる程だった。

教育は、還元してこそ生かされる、と父がよく言っていた。この研究室で受けた恩恵を、私は、きちんと社会に還元することができるだろうか?楽しいことばかりだった大学院生活との別れが近づくとつれ、センチメンタルな思いの裏で、使命感のようなものにキュッと心が引き締まる。

金曜日のシュレッダー

金曜の夜は、シュレッダーをかけることにしている。敬愛するボスの習慣を真似したものである。一週間の仕事を終え、週末の予定を立てながら、不要になった書類が粉々になっていく瞬間を見つめる、まさに「至福のとき」である。

ボスは、私がプロフェッショナルとして生きていくうえで、いろんなことを教えてくれた。月曜日は、期限とスケジュールを必ずチェックすること、週の半ばには、自分が持っているファイルにひととおり目を通すこと、他人のせいにならないこと、自分の中の想像力(Imagination)を働かせ、創造的(Creative)な仕事をする事、等々。つらくて弱音を吐くと、「一人でがんばるしかないんだよ。」と言って突き放されたことも何度かあった。

ある金曜日。いつものように仕事を終え、シュレッダーをかけようと思ったら、ボスが先にかけていた。後にしようと雑用を済ませ、ボスの様子を再び見に行くときまだかけている。ふー。おトイレに行って、お化粧を直すことにした。もう一度、ボスの様子を見に行く。一心不乱にシュレッダーに向かってる。そんなに夢中にならなくても……。仕方がない。来週に持ち越そうかと思い、事務所を後にした。その夜、ボスは突然亡くなった。

ボス(故加藤建二弁護士)とは、たまたま名字が一緒ということもあり、「どういふご関係ですか?」とよく尋ねられた。外国のお客様から聞かれると、加藤先生は、決まって「She is not my wife.」と答え、私は「He is not my father.」と返した。加藤先生は怒るだろうけど、私にとっては、本当に父親のよう

な存在だった。

小田和正

加藤先生が亡くなってから、どういふふうか時間が過ぎていったのか、あまりよく覚えていない。加藤先生がいない日常を生きていかなければならないことだけは確かだった。ピンと張りつめた気持ちは、行き帰りの特急電車のシートでいつもこらえきれずに弾けた。春が終わり、夏が来ても涙は止まらなかった。

そんな弱虫な私を支えてくれたのが、小田和正の音楽だった。小田さんは、加藤先生とほぼ同年代で、シングル「キラキラ」に続けて、アルバム「自己ベスト」を発売し、その売り上げは最年長記録を更新した。高校時代から聞いている小田さんの歌声が、メソメソした私の心をちょっとずつ元気にしてくれた。

「キラキラ」の一節にこんな歌詞がある。

『今だから出来ること それを決して 忘れないで
この時 この二人 ここへは戻れない。』

(作詞: 小田和正)

さて、今日はどんな一日になるだろう?

食生活雑感



橋本 千賀子 (PA会)

十年以上前の我が家における普通の食事のメニューは、スープに肉のソテー、サラダ、あるいはシチューやグラタン、中華料理等が多かった。これは主に、魚と野菜が嫌いで洋風の肉料理が好きという夫の好みを尊重したからである。(魚や和食を出すと食べないから) 今では、日本の家庭料理の定番である一汁三菜を基本に、みそ汁、主菜の他、豆腐、野菜の煮物、海草等を多くとり入れるようにしている。これは、バブル経済の崩壊とともに我が家の食生活もバブルがはじけたから、ではない。この十数年の間に家族の健康を考えて試行錯誤の末、落ち着いた結果である。そのせいか、肩こり・風邪などが減少し、以前に比べて体調もよくなったような気がする。

十年よりもっとずっと前、まだ学生だったころ、私は凄い食欲があった。(というか、今でも食欲はあるが、年齢のためかやや衰えたのである。) 凄い、というと大食い大会に出られるくらい凄いと思われても困るので、念のため付け加えると、ケーキバイキングで出てくる小さいケーキを20個以上食べられる、というくらいのものである。

大学時代、クラブの先輩(ちなみに女性である)で、皆で食事をしに行く时必须二人分オーダーする人がいたが、その人には負ける位であった。(しかし、先輩も私も、運動をしていたせいか、その時は少しも太らなかった)

要するに、大したことはないのだが、それでも多分栄養的には一日必要とするカロリー量を大幅に上回って摂取していたと思われる。

長くなったが、私は食に興味があるのである。

それで、結婚して主婦となってからは、自分の好きなように料理できるのをいいことに、高脂肪・高カロリーの食事を作っていた。長女が生まれてから

もそれは続いた。一歳を過ぎてだんだん大人と同じものを食べられるようになった長女もそういうメニューが好きなようだった。また、どうしても忙しいということがあって、私も作りなれたものを作っていた。

しかし、長女が三歳半位になったとき、転機が訪れた。長女は赤ちゃんの頃から、肌がカサカサしやすい、いわゆるアトピー肌だったが、これが悪化してきたのだ。小児科や皮膚科で頂くステロイド剤がだんだん効かなくなって、かゆみがひどくなった。

夏に、水着を着て、そのまま車に乗せてプールに行った後に、手の親指の付け根や太ももが赤くはれてかゆくなったりしたので、はじめは車のシートの材質にかぶれたのかと思った。しかし、素肌で車のシートに触れなくてもそういう症状は起きたし、しばらくの間、何が原因でかゆくなるのか分からなかった。

こうなるとありとあらゆる療法を試してみたいのが人情というもので、色々な本を買い込み、研究した。その中で、実際にやってみたのは、アルカリイオン水を飲む、というものだった。アルカリイオン水自体は体にいいかもしれないが、それを一日に三リットルも五リットルも飲むものではないし、長女には全く効果がなかった。

そんな時、人に紹介されて診ていただいた医師の治療法により、長女のアトピーは今では殆ど支障ないまでに軽快した。その医師によると、アトピー性皮膚炎は活性酸素と不飽和脂肪酸が結びついてできる過酸化脂質が原因とのことである。それで、我が家も動物性脂肪の多い食生活から、純和風のみそ汁、煮物、焼き魚といった食生活に変え、体内の活性酸素を取り除く健康食品を摂るようにしたのである。

前述の、長女がプールに行く時に発作が出たとい

うのは、プールとは関係なく（もしかするとプールの塩素も少しは影響しているが）その前に食べたフライドポテト（ハンバーガーショップの、ラードで揚げたもの）のせいであるらしいと分かった。

しばらくは、肉、油を使わない食事を作るよう心がけた。肉と油を使わないと、私の乏しいレパートリーではなかなか献立作りが難しかった。煮魚か焼き魚（魚の種類が季節により変わる）練り製品のおでん等、卵焼き、湯豆腐、煮豆、等々である。特に、お弁当作りが大変だった。今まで、いかに油と肉に依存していたかがよくわかった。

その後、長女の症状もかなり良くなり、だんだんに肉や油を摂る量を増やしていった。とはいっても、以前のレベルにはほど遠く、肉を使っても肉じゃが等の油を使わない煮物で、油を使っても、天ぷらや魚のフライであった。子供はやはり油や肉を使った料理が好きなので、だんだんと献立が基本から脱線していきそうになるが、たとえばハンバーグを作ったとしても、翌日は必ず魚のあっさりした料理にする等して、全体でバランスをとるようにしている。

また、たまには食べたい、という子供たちの切なる希望により、症状が悪くなるのをある程度覚悟の上で、ハンバーガー（とポテト）も口にしている。食べた後、単に気のせいではなく、やはり、症状が悪くなっているように思う。きっと、肌の症状としてあらわれない私たちの体にも、見えない害があるのだろう。

そんなわけで、我が家の食生活は健康を気づかい、材料から吟味するようになった。とはいっても、全て無添加、無農薬の野菜というわけにもいかず、万事ほどほどが肝要ということで、たまには体に悪そうなものも口にしている。しかし、私がどうも許せないと思っているのが、ペットボトルのジュース類とカップ麺である。

カップ麺に関しては、おかしい、というか情けない話がいくつかある。長男がまだ幼稚園のころ、長

女に向かって真剣な顔でこう訊いた。

「ねえ、ステーキとカップ麺とどっちが食べたい？」

そして、長女が答える前に、ため息まじりにこう言っていた。

「僕はカップ麺が食べたいよ...。」

これには横で聞いていた私も絶句してしまった。

長男はよほどカップ麺が好きらしく、遊びに行ったお友達の家で、たまたまカップ麺を見つけてひどく食べたがり、お友達のお母さんもとうとう拒絶できなくなって、ごちそうになったというのだ。（私だって、全面的にカップ麺を禁止しているわけではなく、自然食品の店で売っている“添加物の入っていないカップ麺”というのを買ったり、年に一、二回は普通のカップ麺も買っているのに...）

まだある。長男が小学生になり、ある日、学校で具合が悪くなって保健室に行った。保健室の先生は、具合が悪くなった子に必ず、その日の朝食に何を食べたか訊かれる。「ショートケーキ」等と答える子も珍しくないらしい。

長男がベッドで横になっていたところ、少し大きい男の子が来て、先生に朝食を訊かれたそうだ。

「それで、何て言ったと思う？」

と、長男は言った。

「『緑のきつね』だって！いいなあ！」

先生は、「そうなの。」と平然と（しばしば学校の保健だよりで、“子供にきちんとした朝食をとらせるように”と書かれていることから察すると、決して心中穏やかならざる心境でいらっしまったと思うが）答えられたそうである。

ともあれ、健康と食生活が実に密接なものであることは確かである。夫もそろそろ成人病が気になる年齢になってきた。これからますます食事の管理に精進せねば、と思う今日この頃である。

「ペニシリンの特許」が教える特許の本質(哲学)

- 独占は善なり -



江藤 聡明(無名会)

1 或る所で知財の講義をすることになった関係で、資料として配布した「工業所有権標準テキスト：特許編」平成13年3月発行版(制作 社団法人 発明協会)を拝見する機会を得た。あまり期待感なく(作成担当の先生方、すみません)頁をめくって行くうち、その内容の充実ぶりに驚いた。最後の頁、資料編のコラムの「ペニシリンと特許」のタイトルを見てまた感激。長年、頭の片隅に残っていたトピックス。

2. 「美人デザイナー」と「エジソン」と「ペニシリン特許」

(1) 話は遡る。約11年前、埼玉県のとあるプロジェクトに参加した折、或る女性デザイナーに「老人や身体の不自由な人のために非常に役立つアイデアができたときにそれについて特許を取るなどと言う発想は良くないことですよネ?」と聞かれた。<人の弱みを利用して金儲けをするのはいけませんよね>というニュアンスだった。美人デザイナーからの突然の質問で、その場で明快な答えはできなかった(決して美人だったからじゃない)。

それは弁理士になり立ての頃で、答案用紙に何回となく書かざるを得なかった「特許権の付与は新たな技術の「開示の代償」ってことだけが頭にインプットされ、それ以上考えもせず、また、「企業の特許戦略」なんていうキーワードで企業利益のための特許制度と言うことに直ぐ結びつけてしまい、上の様な一般人の自然な疑問には迷ってしまったのだ。考えるんじゃなくて、書いていけば良いという当時の試験の弊害。

「開示の代償」だから、開示だけして貰って、代償はなしでいいんならそれが一番良いことじゃない

か.....と考える人、そういう試験に洗脳された弁理士は多いが、もしそうなら、上の美人デザイナーの質問には、「ハイそうです」と答えればそれでよし。

でも、何かスッキリしない。特許制度、特許権の付与って、「開示の代償」で済ませられるような消極的なものなのか? 実際には、公表だけして権利化の手当をしないと折角のご老人のためのグッドアイデアもご老人に活用される所まで行き着けないのが実際。.....<「実施」を如何に促すか>.....

(2) その頃、弁理士同期の仲間の1人にペニシリンは、特許を取らなかったの、実用化が遅れたんだと言う話を聞いた。美人デザイナーの質問が頭をよぎり、これは分かり易い答えに結び付きそうだと思いつつも、そんなペニシリンの話が、何に書いてあるのか、搜してみることはせず、また時が過ぎた(今なら、インターネットでドドッと情報が取れるかな)。

(3) そして、数年前、エジソン生誕150周年の年、たまたま弁理士会の昂揚普及委員会に所属していたが、同委員会では発明の日の記念事業として、エジソン研究家の浜田和幸先生に講演をして頂いた。その関係で、浜田先生の「快人エジソン」の他、エジソンさんの伝記を少々読んでみた。因みに、エジソンは投票の自動集計機を皮切りに、1,000件に及ぶ特許を取得したが、当初は、実施を希望する他者に権利を売り、その金で新たな開発をするというサイクルを実践していた。このところよく使われた「知的創造サイクル」何て150年も前から行われていたということ。

「怪人エジソン」によれば、エジソンは電灯を発明した後、これを一般の人々が利用できるようにするため、電力供給会社を設立して電灯の普及のために奮闘したそうである。こんな金の掛かることがで

きたのは独占権というバックボーンが有ったこと。独占できるという保証があるからこそ投資ができ、話が前に動く、動いて実施化までたどり着いたとき、国民は大喜び。そりゃ、夜、ロウソクやランプが要らなくなるんだから喜ぶわけだ。大事なのはこのこと「国民がハッピーになるということ」。発明の独占権って、国民を幸せにするためのものなんだ！。エジソンに金を儲けさせるための独占権としか考えないのは、全世界に在るといっても過言ではないこの特許制度に失礼。社会体制の異なる国同士の数十年間の最も大きな差って、宇宙開発技術や武器の様な特許制度にそもそも馴染みにくい技術じゃなく、一般国民の生活レベルの技術じゃないだろうか？ とすると私人の独占を認める特許制度を持ってなかったことって大きなポイント。「世の中、特許だけで動いているんじゃない」という声が聞こえてきそうだが、「思っているより、特許制度って影響が大きいよ」と答えておきたい。

このエジソンで、またまた、「ペニシリン特許」の話思い出した。あの話もこの<「実施」を如何に促すか>の話なんだろう。

3. ペニシリン特許のストーリー

そして、今年、偶然にも「工業所有権標準テキスト：特許編」(H13)の最終頁に出っくわしたと言うわけ。感謝感激。

その内容をご紹介すると(「工業所有権標準テキスト：特許編」平成13年3月発行版第176頁より)

英国、細菌学者、フレミングは、ふとしたことから青かびが(ブドウ状球菌)殺菌効果のある物質をつくっていることに気付き、その物質の名前を青かびの学名から「ペニシリン」と命名、1929年に論文を発表。ただ、この時、フレミングは特許を取る努力をしなかった。もちろん、背景としてペニシリンを化合物として単離することができず、臨床実験でも十分な検証ができなかったこともこのコラムには記載されているが、フレミングは医学分野において特許を取ること自体に前向きではなかった。

1945年にノーベル賞の授賞式で、フレミングはこうスピーチしたのである。

「人命を救うための発明は多くの人々に使われるべきであり、医学分野での発明の特許化は道徳に反するから自分は特許を取得しなかつた」……と。正に、先に書いた美人デザイナーの発想と同じである。フレミングにもし、エジソンのような特許制度の本質を捉えていた友人がいたなら……。

このコラムにも記載されているように、フレミングの発見後、同じく英国の細菌学者フローリーが、ペニシリンの実用化に向けた研究を望んだが、基本特許のないものに国内製薬会社は金を出さなかった。そして、フローリーは米国へ、さすがに、エジソンの母国アメリカ、活発な研究の結果、第2次世界大戦中に量産開始、世界中でペニシリンの製造技術に関する特許を取得、その後英国は米国企業に多額のライセンス料を支払うことに。

しかし、ここで大事なことは、このコラムに述べられている「もしも彼(フレミング)の発明に特許があれば、もっと早くにペニシリンの工業化が実現し、第2次世界大戦中に破傷風などの細菌感染で死んでいった負傷兵の多くを救えたかもしれない」ということ。

人の命を救うという人類最大の幸福、これが独占権によって可能となる。そのような究極の発明でなくとも、人の命までは救えなくとも、全ての発明は何らかの形で人の幸せに関係しているものである。最終的に人がハッピーになるものが発明。そうじゃないものって有る？

このコラムを読んで、単に英国が国策で失敗した話だろ……とか、フレミングが特許を取ったかどうかとはあまり関係ないんじゃないの……とか、さみしい反応もあろう。しかし、弁理士がこの特許の本質、特許の哲学を掴まずして、これからの知財分野で最も重要となるであろう本当の特許制度の啓蒙なんてできるのだろうか。

平成14年版の「工業所有権標準テキスト：特許編」には、もうこのコラムはない。実にもったいない。弁理士会の研修で、いや、知財を動かす……戦略会議の専門家の方々にもこの話、一度は読んで貰いたい。

4. 特許制度の本質の啓蒙

てなわけで、先にお話した美人デザイナーの質問、今なら「多くのご老人方をその発明でハッピーにしたいなら早く特許を取ることです」と答える。

「発明の開示の代償」という言葉、特許制度の一面ではある。独占があるから開示する、独占があるから競争してまで開発する、もちろん、それも重要（独占権の人参機能）。ただ、そのもう一步先、独占があるからこそ、実用化が図られること（独占権のマネーの虎刺激機能）。

机上の開示と開発が繰り返されても、どこかで実施に結びつかなければ無意味。実施化のための制度が特許制度。したがって、開発の2番手、3番手には独占という賞はない。最先の者に唯一独占が認められる（cf.著作権）。2番手、3番手にまで実施の権能を与えることにするとマネーの虎刺激機能が減少するから。

この様な大事な独占を否定したり、規制したりする発想をしがちな素人衆に、それは、特許制度をダメにすることだと言うことを我々弁理士は啓蒙しなければならぬ。

例えば、エイズ治療薬について、先進国で有する特許をそうでない国、実際にエイズ患者の多いのはそういう国だが、そういう国では先進国製の高価な薬は買えないので、特許権の効力を制限しようという発想が出る。しかし、この問題も「特許の哲学」で考えれば、制限は間違いである。薬が高いのは、開発までの費用を考慮した結果でやむを得ない。開発費を回収できない様な状況に追い込めば、今後薬

そのものが生まれてこない。儲からない薬を企業はつくらない。高くても命を救う薬が生れて来るのが良いか、無くても良いのか。答えは明白。

高い薬をどの様に先進国ではない国の患者の手元に渡るようにするかは、特許制度、独占権の規制の問題としてではなく、他の人道的な援助の問題だと思う。

.....並行輸入の独占権制限も.....。

.....審査請求料を大幅値上げする話も.....出願件数を減らしたいなら「先発主義」に転換しよう！米国が先願主義になったら、日本の国内出願の件数よりも出願件数は増えるだろう（或る米国弁理士の声）。日本の出願件数なんてそんなに多くないと思えなければ。（ちょっと話がズレました）

5. おまけ

ただ、昨今の特許制度の対象の広がりの中で、インターネット関連発明のようにハード的な投資は全く不要で、独占が無ければ、一斉に実施できるようなアイデア（ビジネスメソッド）は、それに独占権を付与することが実施化の最良の策と言えるのかと問われると、ちょっと違うように思える。この様な、独占権が寧ろ邪魔かもしれない発明については、独占ではない手法、例えば、自由実施を前提にして、実施者は特許権者に実施料を支払う義務があるというシステムでも良いかもしれない。伝統的特許制度の枠に入らないような対象が特許の対象となってきたということなのか。

以上

涼しく(寒く)なって考える暑い夏



山本典弘(無名会)

先日(8月)『おそく起きた朝には……』というフジTV系列の番組で「熊谷(埼玉県)が暑いのは東京の熱気が海風で入っているからだ。東京の人は冷房を切れ」というような投書を取り上げていた。

ヒートアイランド現象が叫ばれて久しい。ヒートアイランド現象の気温の等温線を見ると、確かに都心と共に、熊谷あたりに“島(縞)”がある。ヒートアイランド現象の原因は冷房ばかりではないようだが、冷房がヒートアイランド現象を助長していることは確かであろう。

気象庁の発表(9/2)では、今年の6月～8月で、最高気温が30度以上の「真夏日」は、東京で平年より2週間多い53日、大阪では、過去最高と同じ70日になったそうである。今年は暑いと思っていたら、実際、暑かったのである。

ネットを見ていたら沖縄の宮古島の気温が載っていた。宮古島の真夏日の平均日数は、

(6月)16.9日間

(7月)27.2日間

(8月)24.6日間

だそうで、7～8月を合計してみると51.8日間である。今年の東京とそう変わらない。今年の大阪に至っては、6月分を加えた宮古島より多い。

また、別の気象庁データで、東京で30を超えた延べ時間数(年間)を比べてみると、

1980年 168時間

2000年 367時間

と、ここ20年で2倍を超えている。かなり暑くなっているということか。

また、今年の記録は見つからなかったが、最低気温が25°以上の熱帯夜(言葉を聞くだけで“暑い”)の日数をみても、東京では、1980年以降の20年で、

年間30日以上熱帯夜があった年が7年あり、内1999年には46日間、2000年は41日間あった。

1960年代には、熱帯夜は毎年10日間台しかなく、今の4分の1に過ぎず、大正時代に至っては年間1日あるか無いかだったようである。

また、東京だけでなく、北の仙台でも1980年代までほとんど熱帯夜はなかったが、1990年代に入り熱帯夜の発生が数日、見られるようになってきている。東京・大阪だけでなく都市全般で、ヒートアイランド現象が進行しているようである。

この暑さをなんとかならないか(しなければならぬ)かく言う、私は「超(死語か?!)暑がり+超汗かき」で、かつては一日中冷房がなければ生活できなかった。社会人となって初めての夏のボーナスで、まず窓用エアコンを買ったくらいである。

でも今の住処は、極めて風通しが良く、「同居人」が冷房嫌いなこともあり、ずっと「アイスノン((株)白元の登録商標)」と扇風機の生活を続けていた。

というのも、(受験生活で)土日も含めて昼間は家に居なかった(夜に帰って風呂入って寝る-朝御飯食べて出かける、そんな生活だったので)家での暑さを感じなかった。逆に昼間は冷房漬けだったが……。

ところが、受験生活が終わり、夜も割と早い時間に帰宅して、また土日の昼間に家で生活する時間が出てくると、“日当たり満点”の我が家は、これが“暑い!”。昨年ついに、エアコンを買ってしまったのである。

買ったは良いが、夜中に暑いといっちはエアコンを付け、吹き出す風が冷たいといってエアコンを切り、結構面倒な代物である。丁度良い環境は、難しい。夜中には、「寒い」「暑い」の格闘になる。

そもそも、家庭用のエアコンは、大雑把な機械である。吹出口からクーリングコイルを通った冷たい空気を吐きだして、熱負荷（暑い室温、人間）を消費して、暖められた空気を吸込口から吹き、また冷やして吹出口へ。吸込口に温度センサーがあり、吸い込む空気が設定温度以上ならば、コンプレッサーを作動させて、クーリングコイルを冷やす、設定温度より低くなれば、コンプレッサーを止めてクーリングコイルの冷やしを止めて、送風だけ。つまり、コンプレッサーを ON-OFF しているだけである。吹き出す風の温度はほとんど制御されていない（はずである）。

結局、今年の夏後半は、夏風邪を引いたこともあり、またアイスノン生活に戻った。やはり、熟睡できる。毎朝洗って冷凍室に入れるのは面倒であるが。もっとも、本誌がお手元に届く頃には、そんな格闘もとうに終わっている。

ヒートアイランド現象の原因として、環境省では、

緑地、水面等の減少による蒸発効果の減少、舗装面や建物が増えて土の面が減ることによる熱吸収が減り・蓄熱が増大したこと、
建物・事業活動・自動車から人工排熱の増加 - いわゆるエアコン等の排熱（そう言えば地下鉄も涼しくなった）が増加したこと、
建物の並びが無秩序になり路地が減り、いわゆる“風の道”がなくなったこと、
を挙げている。

エアコンの影響は少なくない。

地球温暖化が100年で0.6～0.7 の長期的課題であるのに対して、ヒートアイランド現象が20年で、0.4～0.6 上昇する短期的緊急課題と言っている人々もいる。

窓をあければ、隣家のエアコンの室外機の熱風が吹き込むような都会の環境ですが、来年は、少なくとも夜間は「せーのハイ」で、みんな一斉に冷房を止めて、夏を乗り切ってみましょう。自分勝手ですが、昼間の冷房は大目に見てもらおう。

（終わり）

床屋さんで「健康維持」



石井博樹(無名会)

毎月1回程度の頻度で行きつけの床屋さんに行きます。散髪用の椅子に「どうぞ」と導かれて座り、「いつも通りでよいですか。」との声に、「いつも通りでお願いします。」と応える。この遣り取りの間に、眼鏡を外し、差し出された縦長の眼鏡ケースに眼鏡を入れる。かなりの近眼なので、眼鏡を外すと、鏡に映る自分の顔はぼやけて良く見えない。目を開けている意味がないので目を閉じる。

散髪

散髪が散発的な雑談と共に始まる。髪をクシで解かし、或いは手で解かし・はさみでカットする、そのリズムカルな繰り返し動作と耳の近くで聞こえるはさみのリズムカルな音「シャキシヤキシヤキシヤキシヤキ……」が、心地よい刺激となって、触覚(頭皮)や聴覚(耳)を介して体に伝わる。

心地良さは、次第に睡魔に変わり、聞こえていたはさみの音が次第に遠ざかる。「シャキ シャキ シャキシヤキ シャキ シャキ シャキ……」同時に…ウトウト…ウトウト… 時々、傾いた頭の向きを直されたときに、「シャキ シャキ…」の音が微かに近づいてくるが、直ぐに遠ざかる。……

「お客様」というソフトな声の響きで目を覚ます。「どうぞ」と寝ぼけ眼の目の前に眼鏡入れが差し出され、「はい」と応えてそこから眼鏡を取り出してかける。すると、ぼやけていた視界がはっきりし、同時に脳も目を覚ます。「こんな感じでいかがですか。」との声に、散髪された自分の頭(髪)を見て、「ありがとう、丁度いいです。」と応える。お決まりのやり取りといたところ。

洗髪

続いて、防水マントのようなもので椅子に座った

まま首から下が覆われ、シャンプーの容器からシャンプーが直接頭に散布され、洗髪が始まる。

両手の5指、全部で10指が、絶妙なバランスの指圧力で頭に押し付けられつつ上下、左右、前後、そして斜めとあらゆる方向に動いて、「ゴシゴシゴシゴシ 五指五指五指五指(?)ゴシゴシゴシゴシ……」。そのリズムカルで且つしっかりした動きで、左右側頭部、前頭部、頂頭部、後頭部そして髪の生え際まで、頭全面に隈無く十指が行き渡る。結構時間をかけてたっぷり洗ってくれる。ゴシゴシゴシゴシ……。毛穴の一つ一つが漏れなく洗われていく感じ。熟練した絶妙な指圧バランスのせいか、同じ所を周期的に繰り返し何度も何度も洗われるが痛くなるようなことは全くない。総ての毛穴から汚れが無理なく取れていく感じと、その丁度良い強さとテンポのゴシゴシ……の刺激が、なんとも心地よい。

洗い流し

「お疲れ様でした。」の声で、ゴシゴシ…が終わる。前屈みになって正面の洗髪台に頭を導かれる。お湯の温度を手で確認して程良い温度に調節し、そのお湯をたっぷり使って頭から泡がきれいサッパリ流される。汚れが全部流される感じ。そして、乾いた手拭いで顔と頭を拭かれながら元の姿勢に戻る。「フーッ サッパリしたー。」という爽快感。

マッサージ

更に、手拭いで水気を取って、栄養剤のようなものを頭皮に噴射して、いよいよマッサージ。

洗髪と同じ動きではあるが少し軽めのゴシゴシゴシゴシ……。頭全体に亘ってゴシゴシゴシ……。続いて、首すじ、後頭部、側頭部、こめかみ、頂頭部、前頭部、額の生え際に亘って繰り返し指圧。「ジ

ワーツ」と気持ちがいい。次に、両手の五指を伸ばしたまま窄めるように動かして、頭を、左右交互に「ポンポンポンポン.....」とテンポよく小突かれる。頭を軽く弾く感じで何十回もポンポンポン.....と小突かれるのに、実に気持ちがいい。

続いて、両手を合掌の形に重ね、両小指でできる面を使って、頭、首、肩、背中を「パズンパズンパズンパズン.....」と少し重めに叩く。頭頂部や首、肩をそうやって叩かれると、内蔵に「ズンズン」と響いて、なんとも気持ちよい。特に胃が気持ちよくて、「胃が笑い出す」ような心地良さを感じる。そして、今度は左手を開いて狙いとする所に押し当て、右手を握って左手の上から重く叩く。これも、頭、首、肩、背中とやる。これも内蔵に「ズンズン」と響いて、本当に「ウー」と唸るほど気持ちがよい。勿論、再び「胃が笑い出す」。

最後に肩、腕、背中が揉まれる。しっかりと、そして「ジワーツ」とマッサージの仕上げとして、揉まれる。力加減が絶妙で、当然に気持ちいい。

顔剃り・耳剃り

マッサージで内蔵が笑い出す程に心地良くなったところで、「お疲れ様でした。椅子(の背もたれ)を

後ろに倒します。」の声。「ありがとう。」と言って、水平になった椅子の上に横になる。いよいよ最後の顔剃りである。まず、暖かいタオルが顔に押し置かれ、顔全体が暖められる。額の辺だけ露出され、その部分が剃られる。タオルを顔から外し、頬、鼻の下、顎が剃られる。

この頃には、マッサージが気持ち良かったこと、体が横になっていること、そして暖かいタオルが気持ちよいことが相俟って、直ぐに睡魔に襲われる。その眠り心地の中、髭剃りが続けられ、暖かいタオルで拭かれ、油取りのようなものが顔に塗られ、吸引スポイトのようなもので、吸い取られ、再び暖かいタオルで拭かれ、.....、その内、耳の無駄毛が剃られる。この耳剃りは、顔剃りと微妙に質が違う感じで触覚(耳たぶ)と聴覚(耳の鼓膜)に作用し、思いのほか心地良い。

「お疲れ様でした。」の声で、気持ち良く目覚め、体を起こす。椅子も元に戻される。そして、仕上げのカットをして、散髪終了。所要時間は約1時間。

この1時間は、絶対に自分の健康維持に役立っていると信じています。皆さん、床屋さんに行って健康になりましょう。

フランス菓子に導かれて



筒井 章子 (無名会)

会員の大多数が男性である中で、お菓子について興味を持たれている方はほとんどおられないと思うが、皆さんが一度は口にしたことのある身近なお菓子(ここではフランス菓子に限る)の一つひとつがそれぞれに意味を持ち、国の文化や歴史と深くかかわる一面を持っていることを少しお話させて頂こうと思う。

料理の得意な母のもとに産まれたこともあって、料理は母親の専売特許と幼いころから思っていた。そのせいかは分からないが小学生の頃初めて手にした料理本というのがお菓子の本で、毎日のようにその本を取り出しては何度も読んだものである。

高校生の頃、手先が多少器用なところに目をつけた母親に半ば強制的に自宅近くの洋菓子教室に入学させられて以来、下手の横好きが高じて、数回の中断を経ながらも10年以上その教室に通い続けている。

ショートケーキに代表される基本のお菓子を習い、慣れてきた頃、“ポワソン・ダブリル(4月の魚)”という平目の形をしたパイを作ることになった。授業で作るお菓子に由来があると必ず説明してくださる先生が、「エイプリルフールの意味なのよ。」と説明してくれた。なぜ魚ろがエイプリルフールに結びつくのかは今もって明らかではないが(平目がちょっととぼけた顔をしているからという説もある)ものの本によれば、それまで4月1日としていた年始の日をシャルル9世が1564年に1月1日に変更したことに由来するらしい。4月1日にお年玉を贈らなくなった代わりに、びっくりすることをプレゼントするようになったのが始まりで、フランスでは魚の形を模したチョコレートやサブレ、パイなどを食べるため、この名がついたらしい。

この話がきっかけで、習うお菓子の名前をもとに

その由来を調べてみたいと思うようになり、気になればフランス語やフランス菓子の辞典を引いている。例えばご存知のシュークリーム。“シュー(chou)”とはフランス語で“キャベツ”のこと。焼きあがった皮がキャベツの葉のように割れているのをあらわしている。素材はシュークリームと同じなのになぜか形が違う“エクレア”。これはフランス語で“雷光”の意味。その細長い形はその名の通り、あっという間に一口で食べられるようにしたからだとか。確かにシュークリームに比べて断然食べやすく、納得できる。

こうして辞書から由来を知ることもあるが、むしろ全くわからない名前の方が多いように思う。例えば“マドレーヌ”。これは単に発案した人の名がマドレーヌだから(予想していたパリのマドレーヌ寺院とは全く無関係)ではあるが、人名が残されるものはたいてい、それを食べた王が気に入って命名されることが多いようである。少しストーリーがあるものとしては、お菓子好きの人ならたいてい知っている“タルト・タタン(底にだけパイ生地が敷いてあるりんごのパイ)”。オーベルジュ(美味しい料理を出すレストラン付きの宿であり、グルメな会員なら一度は訪れておられるかも知れない)を運営するタタン姉妹が、忙しさのあまりアップルパイの作り方を間違えてりんごだけを先に焼いてしまった後に、慌ててパイ生地をかぶせて焼き、仕方なくひっくり返して客にサーブしたものが好評となったことが由来。こういった人気のあるお菓子の場合、作者の名前がつけられることが多く、よく壁にぶつかるが、うまくいけば逸話にたどり着けるので面白い。

これら私たちがよく知るフランス菓子の歴史は美食家の国王ルイ14世の17世紀に始まるが、イタリア

から興入れした王妃に連れてこられた腕利き職人の影響が大きかったり、イギリスによる統治の名残でイギリスにちなんだお菓子とその名前が登場したりと、歴史が大の苦手な私にとって、フランス菓子は単にフランスに留まらずヨーロッパの歴史理解の糸口にもなっている。

また、国境を隔てて複数の国と隣接するフランスには、北はドイツやオーストリアのお菓子の特徴を受け継ぎ、南は地中海のフルーツや、スペイン産の

アーモンドを多用したりと、フランスらしさも残しながら様々な個性を放つ地方菓子が存在していて、更なる興味を湧かせている。

フランス菓子の名をたどることから始まったフランス菓子の旅は、洋菓子自体の知識を深めるだけでなく、フランスという国への興味を湧かせ、実際に当地を訪れることはもちろん、フランス語の習得意欲もかきたてている。フランス菓子が次にどんな世界を広げてくれるのか、これからも楽しみである。